平成28年３月７日（月曜日）

第１回松島町議会定例会会議録

（第３日目）

平成２８年第１回松島町議会定例会会議録（第３号）

出席議員（１３名）

１番	澁谷秀夫　君	２番	赤間幸夫　君
３番	櫻井　靖　君	４番	（欠番）
５番	後藤良郎　君	６番	小幡公雄　君
７番	髙橋幸彦　君	８番	今野　章　君
９番	太齋雅一　君	１０番	色川晴夫　君
１１番	菅野良雄　君	１２番	髙橋利典　君
１３番	阿部幸夫　君	１４番	片山正弘　君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一　君
副町長	熊谷清一　君
総務課長	亀井　純　君
財務課長	舘山　滋　君
企画調整課長兼 企画調整班長 兼まちづくり支援班長 兼震災復興対策室長	千葉繁雄　君
町民福祉課長	阿部利夫　君
健康長寿課長兼 高齢者支援班長	本間澄江　君
産業観光課長	阿部礼子　君
建設課長	中西　傳　君
会計管理者兼会計課長	安部新也　君
水道事業所長	櫻井一夫　君
水道事業所施設班長	中條宣之　君
危機管理監兼 環境防災班長	赤間隆之　君

震災復興対策監	小　松　良　一　　君
建　設　課　参　事	赤　間　春　夫　　君
総務課参事兼 総務管理班長	太　田　　雄　　君
教　　育　　長	小　池　　満　　君
教　育　課　長	櫻　井　光　之　　君
教育課参事兼 学校教育班長	児　玉　藤　子　　君
選挙管理委員会 事　務　局　長	伊　藤　政　宏　　君
監　査　委　員	丹　野　和　男　　君

事務局職員出席者

事　務　局　長　　佐　藤　　進　　主　　事　　阿　部　友　希

議　事　日　程　（第３号）

平成２８年３月７日（月曜日）　午前１０時　　開議

日程第　１　会議録署名議員の指名

〃　第　２　議案第２６号　平成２８年度松島町一般会計予算について

〃　第　３　議案第２７号　平成２８年度松島町国民健康保険特別会計予算について

〃　第　４　議案第２８号　平成２８年度後期高齢者医療特別会計予算について

〃　第　５　議案第２９号　平成２８年度松島町介護保険特別会計予算について

〃　第　６　議案第３０号　平成２８年度松島町介護サービス事業特別会計予算について

〃　第　７　議案第３１号　平成２８年度松島町観瀾亭等特別会計予算について

〃　第　８　議案第３２号　平成２８年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について

〃　第　９　議案第３３号　平成２８年度松島町下水道事業特別会計予算について

〃　第１０　議案第３４号　平成２８年度松島町水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前１０時００分　　開　議

○議長（片山正弘君）　皆さん、おはようございます。

平成28年第１回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。松島町高城－－－－－－－－－－－さん外３名でございます。

本日の議事日程等は、お手元に配付しております。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（片山正弘君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、９番太齋雅一議員、10番色川晴夫議員を指名いたします。

日程第２　議案第２６号から日程第１０　議案第３４号

○議長（片山正弘君）　お諮りします。日程第２、議案第26号から日程第10、議案第34号までは、平成28年度各種会計予算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決定しております。質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君）　異議なしと認めます。

日程第２、議案第26号から日程第10、議案第34号までは、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入ります。

質疑される方は、質問席に登壇の上、お願いしたいと思います。質疑される方。10番色川晴夫議員、登壇の上、質疑をお願いします。

○10番（色川晴夫君）　おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

今、通常国会において平成28年度の一般会計の歳入歳出総額96兆7,218億円という過去最大の予算案が衆議院を３月１日に通過しました。今、参議院で質疑されておりますが、憲法の優越規定によって、年度内、３月末までは確定するということになります。96兆円の中には、社会保障費、高齢化がどんどん進みまして、約30％に当たる32兆円が計上されているということで、これも過去最高だと。さらに、１億総活躍社会関連には、幼児教育、子育て、そういうものを含めて２兆4,000億円。さらに、防衛費が離島というようなことがありまして５兆

円と、そういうことに中身が入っているみたいでございます。

その中で、地方交付税、1.6％減の15兆2,811億円となっております。

このように、国と並行しまして全国の自治体、今、予算議会が開かれております。そして、宮城県においても、東日本大震災で被災した沿岸部の15市町自治体の中で、南三陸町と女川町を除く13の自治体で予算が減額になっていると。これは復興事業が進む中にあって、その予算が減少する、または地方交付税の減少によるというものが報道されております。

このような中にあって、松島町の一般会計予算、27年度に対しまして30.6％、39億4,000万円減額になっております。そういう中で、下水道、国保も減額。ただ、水道事業会計だけは18.8％の増というふうに施政方針にうたわれております。

町税などの自主財源は、景気回復の基調もあり、所得増などで前年度比、約5,000万円の増と見込んでおります。依存財源である地方交付税、国庫負担金などが復興交付金事業に伴い、特別交付税の減などで大幅に減額となっておりますが、普通交付税については前年並みとなっているということであります。

町長は、本年度の予算執行に当たり、定住の促進、子育ての支援、観光客と住民などの交流促進を重点に置き、事業の選択を行い、効果的、効率的な予算執行に努め、行動力で活力あるまちづくりの実現ができるよう全力で取り組みたいと、このようにおっしゃっています。櫻井町長、誕生して半年です。初めての予算議会でもあります。その思い入れも今回は特別だと感じ、そこで伺います。

まず、行財政について伺いたいと思います。施政方針の中に、効率的な行政運営に必要な事務評価を行う体制運営をするためには、28年度から３年間、行政評価制度の構築をするとおっしゃっています。どのような行政評価、事業評価をするのか、まずそこを尋ねていきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　総括質疑ということで、受ける側になりまして初めてでございます。きのうから大分緊張していました。そんな中で、精いっぱい答弁していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

震災から５年がたちまして、復興事業も大体落ち着いてきたのかなと。そうなってくると、現状に戻りつつ、松島町の当初予算で平均的な50億円から五十二、三億円の額に戻っていくのが、これからだんだんなっていくんだろうと。それに向けて、今後ますます松島町としては財政が厳しくなっていくのだろうなということは財政状況の中で、昨年の９月ですか、う

ちの財務課長から30年までの財政見通しを議会の皆様方にお知らせしたと思いますが、あの中でも説明したように厳しくなっていくのだろうと思っております。

真に、地域や皆様からのニーズに合った効果的、効率的な行政サービスを展開していけるように、継続的に施策を構成する事務事業の見直しも図り、全町を挙げて業務の改善、改革に取り組む必要があるということは、今、強く思っております。

そんな中で、松島町の住民へ適切に説明できるように、職員の改革意識を熟成して、町のためにやっていきたいと思っております。

財務のことに関しましては、担当から述べさせます。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　今、業務の改善、それから職員の意識改革、まさにそうだと思うんですね。意識改革がなければ、なかなか進まない。おとといの議案にもありました、これからは人事評価も含めてやっていくんだよというようなことがあります。

こういう中で、どんな意識改革、業務の改善をどのように行っていくのか、非常にこの辺、難しいかなとは思います。今、復興事業がどんどん進んで、落ち着いてきているという話は今、町長から伺いましたけれども、今度は中身の問題になりますね。では、具体的にどのようにこれから取り組んでいくのかということを、方針が決まっているかどうかわかりませんけれども、その辺、尋ねていきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　町長になって半年になろうとしていますけれども、今、一番感じていたことは、一つのこれから行う事業、新たな事業、それから今までやってきた事業を見直す場合、また考えて検討する場合に、どうしても今までは縦のラインでやってこられたのではないかなと。町長があって、副町長があって、担当課という線がどうしても強かったのではないかなと感じています。ですから、そこから別な課に振っていくと、ちょっと関連があることでも内容等がよく理解されていないというのが往々にしてあったように、気にとめておりました。

ですから、今はできれば、この事業に関して関係する課は全て参加して、ミーティング、庁議をやるようにということを担当に指示しております。そこでもんだ中で、各課共通の上での話題を出していただいて、本当にこれから松島町にとって、これがどう進めたらいいのかということのワークショップ、庁議を今、してもらうように努力をしているところであります。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　これは、よく前の議員の時代から、皆さんの質問の中にはこういったことが言われております。現実、非常に難しいんですね、改革するには。民間企業、この辺の中小企業ですとトップダウンの、そういうことでこれをやりなさいということになれば、それに従ってやらざるを得ない、やるのが普通、民間。

しかしながら、職員はそういう意識がちょっと薄いのではないかと思うんですね。そういう中で、この辺のやっぱり、共通話題でもって、このように改善していくという総論的なことはわかるんです、頭の中でも。しかし、実務になっていくと、ここまで言っていいのかとかそういうふうに、今までの体制の改革というのは、出るくいは打たれると言いますけれども、なかなか、特に若手職員というのは自分の意見をこういうふうに言いたいのだけれども言えないというようなことがあるのかなと思うんですね。

まず、役所の中の環境の整備から図っていかなければならないと思いますけれども、今、課長さんたちはすばらしい人格者の持ち主だと思います。そういう中で、今、役場の改革をするためには、やっぱり課長さんを初め班長さんがそのようなリーダーシップをとっていかなければならない。そういう雰囲気づくりというのはこれからどうなんでしょうか。やっぱり、若手職員の発言を吸い取るというようなことに努めていただきたいと思うんですけれども、そのようなことはどのように思っていますか。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　確かにそうかと思います。今、議員さんのおっしゃるように、いる方でも、あと２、３年、いずれにすると世代交代で入ってくるということがあります。そういうことで、新しくなって一つの、課長さん方としては、副町長室が円卓になっています。ここでミーティングをして意見交換をする場が随分、ほとんどそこでするようになってきました。

そういうものを踏まえて、今度、各課で課長を中心とした班がえ、班長、そういうものを充実してくださいねと。後ほど出てきますけれども、予算編成もしかりですが、そういうことで、班内で極力そういう場を設けてやってくださいと、その内容によっては報告してくださいという形で今、町長を中心にして横の連絡を十分するようにということを常日ごろ言われておりますので、今そういう取り組みをしているという状況で、今後、そういうものを生かしていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　今、町長が言われるように、予算が肥大化したものがどんどんこれから、この５年間の間で通常ベースに戻ってくるとなると思うんです。そういう中で、今は手いっぱいの仕事の中で、ちょっと今まではできなかった部分があると思います、震災以降は。これから、そういう時間がとれやすくなる環境に続くわけでございますので、今言われたこと、だから３年間の間にこのように取り組んでいくというようなことでございます。この３年間の成果をこれから見させていただきたいと思います。

そういうことで、何を実行するのにでも、やはり悪者にならなければならない人がいるんですね、改革するには。善人、善良な人ばかりがいたのでは、なかなか難しい。そういうことで、役所の中で誰かが悪者になりながら、歯を食いしばりながら、そういう改革に向かっていただければいいなと、このように３年後、期待していますので、よろしく取り組んでいただきたいと思います。

それから、財政運営について質問させていただきたいと思います。先ほど言いました、本年度の一般会計、前年度比30.6％減の89億2,600万円。昨年、一昨年と100億円を優に超すすごい予算、決算ベースでは200億円と、ものすごい復興事業のあり方でした。

それで、税収も今回は特別交付税が減額されまして、地方交付税ですね、大幅に減っておりますか。これから地方交付税、どんどん減るというようなことで財政の運営も厳しいと言われておりますが、そしてこれからは復興事業が終わりますと、毎年４、５億円の収入予算が少なくなりますよというような、前回または私の総括の中でご答弁なされましたけれども、今後、地方交付税の推移というんですか、もうどこでも減っているんですけれども、国の予算も15兆円減っていると。それで、これから５年間、復興事業がまだ残っておりますけれども、地方交付税の見込みというんですか、どのようにお考えになっておりますか。聞きたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　地方交付税の今後をどう見ているんだということでありますけれども、大震災の被災自治体では今、大幅に人口減少をしているところもありまして、山元町とか南三陸町とか女川町とかそういったところに関しましては人口減少に伴っての地方交付税が減少にならないようにということで、近々の国、復興庁とのやりとりは、ぜひ前の人口があったときと同じような地方交付税をというお願いをしていたところでありました。

本町における場合につきましても、国勢調査人口、速報値で１万4,897人、前回より108人の減少ということで、率にして1.3％の減少となっておりました。国勢調査人口は交付税算定の

基礎数値の一つでありますから、交付税の額に影響はありますけれども、急激な人口減少対策について、国で激変緩和措置が講じられておりますので、本町の場合、人口減少率は微減であることから、今後の推移を見守るしかありませんけれども、また今後の地方交付税は現在と同程度になるものと見込んでおります。

この辺を含めて、詳しいことは担当課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　それでは、私からお答えさせていただきます。

まず、議員さんの質問なさった、地方交付税が大幅に下がっているのではないかと、それは当然、震災復興特別交付税が下がっています。要するに、事業費が下がった分、それが下がったと。それで、質問に関しては多分、普通交付税の件だと思いますので、それについてお答えさせていただきます。

申しわけないのですけれども、初め事務的なお話をさせていただきます。

普通交付税の算定については、さまざまな基礎数値、単位費用それから補正係数などによって算定するものであります。そして、算定方法は毎年変わる場合がございます。それで、新たな項目なども決まってくるということもございます。過去の例ですけれども、平成26年度には地域の元気づくり推進費にかわって地域の元気創造事業費が、そして27年度には人口減少等特別対策事業費が新たな算定項目になってございます。

次に、国が地方に交付する地方交付税の総額ですけれども、これは国が作成する地方財政計画により地方に示されてくることになっております。

それで、本町の場合どうなのかということなんですけれども、東日本大震災以降については地方財政計画の伸びもありまして、ほぼ18億円台となってございます。しかし、平成27年度、28年度の地方財政計画では、前年と同額程度を確保しますよと国は言っていましたけれども、若干減少になったという状況でございます。

松島町では、先ほど申し上げた新たな算定項目の地域の元気創造事業費について言えば、給与水準を示すラスパイレス指数も算定の基礎となりまして、松島町は低いものですから、どちらかというと交付税等の要因となっていると。

それから、人口対策の必要性から、まち・ひと・しごと創生の取り組みをスタートさせるために、人口減少等特別対策事業費でプラスされてございます。

これらのことから、横ばい状況が続いていると考えております。

それで、今後どうなっていくのかということなんですけれども、相対的にしかお話しできま

せんが、今までの状況を見ても、国では激変緩和、急激にお金を減らすというようなことはやってきませんので、あと町税の状況とか、それから基準財政需要額に入る、要するに社会保障対策とか高齢者保健福祉、その辺が伸びるだろういうことで、当面は今の18億円台は確保されるのではないかとは考えてございます。以上です。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　さまざま、いろんな要因があって、減るところも横ばいのところもというようなことで、松島は今、課長が言われるように18億円台の通常ベースに戻る、これは余りそんなに減らないのではないのかなという見通しでありますから、そう願わざるを得ないわけであります。

そういう中で、この予算を組むに当たり、非常に気がかりなことがあるわけです。12月議会においても、小幡議員が、これから復興事業が進んで、いろんな避難施設や建物ができたということで、将来、この公的の施設の維持管理が大変だと、それで質問なされたと思いますけれども、これがだんだん重荷になってくるのではないかなと思っております。

それで、ではこういう公的施設の維持管理費、28年度予算に占める割合というんですか、その辺の管理費というのはどのように予算の中に入っているのか。ちょっと、ばっと見てもなかなかわかりませんから。そういうことで、把握しているとは思いますけれども、そういうもので資料も含めて、もしあれば説明していただければと思いますけれども、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　まず、予算の占める割合で、維持管理費がどのぐらいかというお話であります。全体で、施設的には22ほどあります。これは普通の役場ですね、この庁舎、どんぐり……。（「22施設」の声あり）22施設、これは一般会計でお話させていただきますが、22施設、例えば役場庁舎、どんぐり、それから、できあがってきた避難施設。これで見ますと、28年度の予算ベースでいくと約３億5,700万円ほどになります。これは、28年度の一般会計が89億3,000万円ほどですから、約４％ぐらいを占める割合になっています。

ただ今後、今、海岸のほうで石田沢とかいろいろ整備しております。それから、特会に繰り出しになりますけれども、水道事業所、いろんなポンプ場とか増設になっていきますので、この辺でまた１億円以上の管理費がかかっていくのではないかと見ております。

なお、詳細については財務課長から説明させます。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　詳細と言われても、今、副町長がほとんどしゃべったんですけれども。

それで、私からは維持管理経費なんですけれども、予算書、決算書において細かく分類しておりません。それで、ちょっと見方によっては若干の額の変動はあるということを最初、申し上げておきます。

今、副町長が言ったとおり、22の施設に関して27年度の決算と28年度予算を比較すると、大体１億1,000万円ぐらい高くなっていると。それから、石田沢の避難施設に関しましては、やっぱり年間900万円ぐらいの維持管理経費がかかっていくだろうと。それから、ポンプ場が完成した場合の維持管理経費に関しては、年間2,000万円ぐらいはかかるだろうと。それから、道路維持費に関しては、年間500万円ぐらいかかるでしょうと。それが施設が完成後にふえるものでございます。

それから、数字的に４％と言いましたけれども、これは復興事業費が入った中の数字の４％でありまして、復興事業費を除くと、歳出総額が58億4,947万4,000円になります。これを分母として見た場合、約6.1％が維持管理経費になるというような状態でございます。以上です。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　今、復興事業を含めて４％が維持管理だよと。それで、通常ベースになりますと6.1％になると。相当な維持管理経費が出てくるというようなことで、これが財政に与える重荷というんですかね、非常に大変なことになってくるのではないのかなと思うわけであります。

そういう中で、石田沢などはこれからどんどん入っていくわけでございますけれど、この資料はありますか。もしあれば皆さんに配っていただければありがたいなと思いますけれども、議長、どうなんでしょうか。取り計らって……。

○議長（片山正弘君）　その件は後で検討させていただきます。

○10番（色川晴夫君）　では、よろしく。

そういう中で、今後の維持管理をどうぞよろしく。

それから今後、こういう施設、かなり古いものもまだ残っておりますけれども、避難場所ではないんですが、公的な施設、特に北部とかなんか非常に古い部分がありますので、どのようにお考えになっていますでしょうか、その辺は。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　施設の今後のあり方なんですけれども、これに関しましては本年度

から新公会計制度ということで、そこの中で施設全体の見直しを図っていくと。これは28年度から30年度にかけてやっていくようになります。

それで、若干ここで新公会計制度についてお話しさせていただきたいんですけれども、現行の予算・決算制度は、予算の適正、確実な執行を図る観点から現金主義会計を採用しております。この現行制度の補完として取り入れるものが、新たな会計制度ということになります。

それで、新たな会計制度を導入して、どのように変わっていくかということなんですけれども、新しいものは発生主義、複式簿記といった企業会計を導入し、どれだけの資産を蓄えているか、要するにストック面です。それから資金がどのように動いたか、フロー面でございます。その流れを明らかにすることになります。

そして、この制度で作成する財務書類から、町の状況、それから町の財産状況やその財源、将来の負担、年間の資金変動を把握できるようになっていきます。また、他の自治体も作成もすることになりますので、比較も可能となります。さらに、これらから得られる情報から、町の課題や方向性の検討に役立てることができ、効率的な行政運営に生かされることになります。

これが国が言っている趣旨でございますが、それで、整備期間が28年度から30年度までということになっています。28年度においては、町が持っている固定資産の把握が大前提になりますので、28年度は固定資産台帳を作成すると。そして、29年度には公共施設整備計画、30年度には財務書類を作成と。要するに、29年度に公共施設のあり方を本格的に検討していくという準備になってございます。以上です。

○議長（片山正弘君）　色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君）　このように、まさに施政方針の中にも28年からの３年間、これは今、課長が言われたことと合致するわけです。そういうことも含めながら、今後、ことしは固定資産税、28年度は。来年は公共施設、あとは財務、30年は。そのように今後、町の運営にとっては非常に大切な３年間を迎えるというようなことであります。そういうことで、これもしっかりと担当者の皆さん、踏ん張っていただければと思っております。

そういう中で、どんどん今、復興事業が進んでおります。その中で、職員人件費について、ちょっとお尋ねしたいなと思うんです。過去、人件費が財政を圧迫するとして150人まで減らしますよと、それで事業を推進しますよということが、10年前それ以前から言われて取り組んでおりましたが、現在、復興事業もあるというようなこと、それから職員が足りないということもあって、他自治体から応援をいただいている現状であります。

そういう中で、28年度の当初予算、予算書を見ますと、正規職員数が191名なんですね。町長部局162名、国保４名、介護７名、観瀾亭１名、下水道10名、水道７名、これは間違いないでしょうか、数値。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　それでは、私から。191名、予算書を積み上げていって、数字としては間違いございません。ただし、191名の内訳として、ここには他県から震災復興ということで派遣で来ている方、それから任期つきということで、宮城県、神奈川県から来ている方は全部で12名ほどになります。ですから、191から12名を引くと179が職員になります。ただ、179の中には、町長、副町長、教育長が入っていますので176となります。これが職員です。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　ありがとうございます。

そのほかに、臨時職員がいると思うんですね。これは何名でしょうか。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　今、ちょっと足りなくて公募しているところがありますので、きょう現在、ちょっと下のほうに確認はしていました。先週確認した結果では143名、これは最終ではございません。ちょっとストップしているところもあるので、今、公募期間中でありますので、現段階で143名とご理解いただければと思います。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　今、副町長から143名、臨時職員だと。そうすると、町長など３役を除く職員176名を足しますと、319名ですか、すごい人数ですね。松島で一番の人を抱えている今、松島町役場になったわけでございますけれども。この人件費たるや、これが義務的経費、財政運営にかなり響いてくるわけですね。

資料をずっと見させてもらいまして、26年度の義務的経費13.6％、このときの職員数はちょっと、わかったら教えていただきたいと思いますけれども。27年度は私たちは決算をまだやっていませんから、予算ベースしか見ていませんけれども、そのときは17.7％。28年度予算ベースでは26.2％、今年度ですね、資料の中から見ると。そして、今年度は26年度から比べると実に13％、義務的経費がふえているんです。これは予算規模、歳出が大きくなれば減りますけれども、ピーク時から見たらかなり、どんどん、これは通常ベースで見ないとわからないんですけれども、そういう中で、人件費、職員人数、こういうことから減らしていかないと、52億円、53億円の通常ベースでやっていったら、とんでもない数字になるのではない

かなと思うんですね。

そういうことにはならないように今後３年間でやると、こう思っておりますけれども、その辺どのように今後、通常ベースで考えられるのか。通常ベースに戻したら、今現在どのような義務的経費になるのか。今、復興事業の分が入っていますから。入らなければ、もし計算されていれば教えていただきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　申しわけございませんけれども、26年度の数字はないもので、27年度でお話しさせていただきます。

それから、議員さんの質問の中で、正職と臨時、区分がごっちゃになっているところがあると思いますので、正職は人件費です。臨時職員は、申しわけないのですけれども、私が決めているわけではないんですが物件費になりますので、ちょっと区分が違います。

それで、27年度の当初予算の復興事業以外ですけれども、歳出の総額を言いますと55億8,609万5,000円です。それに対する人件費が約11億6,700万円で20.9％でございます。それから、義務的経費の中に扶助費と公債費が入りますので、それらを合わせた義務的経費総額が21億8,000万円強です。パーセンテージにしては39.1％です。人件費は20.9％でございます。

それで、28年度ですけれども、歳出総額は先ほど申し上げたとおり58億4,947万4,000円でございます。人件費が11億6,600万円強です。それから、義務的経費総額が22億6,700万円強でございます。パーセンテージに関しまして、人件費が19.9％、それから義務的経費総額が38.8％という状況になってございます。以上です。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　ありがとうございます。

このように、通常ベースになりますと、すごく高くなってきているということなんです。通常のベースで行きますと、大体20％、二十四、五％が宮城県の決算資料などを見させてもらいますと、そうなっているわけでして、これがやっぱり40％近くになるということですと、非常に財政的にも硬直化になってきて、だんだん運営もひどくなってくるというようなことであります。

そういう中で、今後、どんどん仕事も落ち着いてくると思っておりますので、この辺の比率を人件費を含めて、扶助費がどうしても見てみますと去年より１億円以上多いんですね。大変な数字、27年度から見ると、28年度は１億円以上多くなっているというようなことで、これはどうしても減らせない部分があるんですけれども、ではどこで減らすのかというと、通

常ベースにこれからどんどん減らしていったら人件費しかないのかなと、こういうことがありますので、その辺の精査を今後ともよろしくお願いしたいと思います。

それで、今後の人件費のあり方なんですけれども、今はしようがないです。では、今後どのぐらいの間で、今の人件費の定数から何から見直さなければならないと思いますけれども、どう考えていますか、その辺。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　人件費を見直す、結果的にそういう形になるんですけれども、人員というか職員、そういう話になるかなと思います。基本的には、とりあえず震災復興の加速化はしたいと、早くそちらはしたいということが前提であります。そのためには、今、他県あるいは任期つきの方が来て応援していただいている。まず、一つの見方としては、そこはちゃんと対応していきたいと。それから先かなと考えています。

さっき、町の取り組みの姿勢の中に、人事評価とか会計の問題、それから見直しの問題いろいろ、そこには当然、人為的なものもあります。

前に、平成18年度でしたかね、集中プランということで職員150、最終的には155人まで行きました。その後に震災があって、ちょっとそこでストップしている、ストップという言い方でいいか悪いかわかりませんけれども。そういうことで、今後は職員数、今、百七十数名、この辺よりはふやさないような方向では行きたいんです。そのためには、さっき言ったいろんな施設であったり、いろんなことで事業の見直しであったりということをしていかなければならないし。それから、前にも職員の採用等のお話ししていましたけれども、退職する方がいらっしゃるので先取りしましたよというお話をさせていただきました。

ということで、人員をちょっとふやしているところもありますので、今ある職員を一つのベースに、それよりふやさない方向では検討していきたいなとは考えております。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　そういうことで、これ以上ふやしては大変だと、そういう中で170人台を保っていくということですが、私はもっと減らさなければならないのではないかなと思うんですけれども。

そこで、ことしも退職なさる方がいらっしゃるわけですね。今、採用等のという言葉が出てきましたので、その辺ちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、やはり今回、誰もいなかったと、非常に残念なことであります。その要因の一つは短時間労働ということもあり、それに伴って給料も安いと。そうなれば、今の生活ができなくなるというようなこともあり、

町に貢献したいのだけれども、できない状況にあるよというようなことかなと思うんですね。

今、復興事業でこれだけの仕事で手いっぱいになっていると。やっぱり、ベテランの皆さんは経験豊か、知識も豊か、そういうことで貢献したいという気持ちが非常にあると思うんですね。それを、やはり何とか再任用の道が開けないのかなと、こういうことを思うんです。やはりベテランの力が必要だと思うんです、なおさら今のこの時期は。ですから、この時期、あと５年ぐらい復興、創生が続きます、集中期間が終わりましたから。その４、５年の間、こういう再任用のことを今後、検討できないのかなということを思いますので、その辺のお考え方、どうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　再任用については前回も質問されていまして、まず27年度に退職される方についてどうなのかということで、いろいろお話はさせていただきましたけれども、なかなかやっぱり今、正直に言って民間のほうが大分、景気がいいのかなと、極端なことを言いますと。それで、需要もあるということで、どうしてもそちらのほうが賃金がいいみたいだというのが、まず一つあるのだろうと思いますけれども。

ただ、冗談になるかもしれませんけれども、先週の金曜日、27年度の補正が終わった段階で、やっぱり、ある課長には、あんたがいないとなかなかまずいなと、もう１回考え直さないかというような冗談は申し上げましたけれども、なかなか、既に決められて進んでいるということなので、できれば退職されても時々見に来てくれやという話しかできませんけれども。

28年度、また課長さん方で退職される方がおられますので、それらの方々については年が明けたら、最初からいろいろお話し合いをして、できるだけ町に勤めてもらうというか、応援してもらうというか、町民に貢献してもらうとか、そういう立場で再度アプローチはしていきたいと。

金額に関しましては、私は今、費用的なことは、ああでもない、こうでもないと言えませんので、これは今後３年間の財政のことで、いろいろ担当課等々、打ち合わせをしながらやっていきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　今、町長の話、本音だと思うんです。若い有望な職員がどんどん入ってきております。しかし、これだけの事業を抱えているということとなると、何回も言いますけれども、こういう諸先輩の力が本当に、経験が必要になってくるんですよね。そういうことで、なお再任用に向けて、町長が今言われたように、やっぱりお願いするということが、

今、明るい兆しちらっと見えてきましたので。皆さんのことですよ。本当ですよ。

やっぱり今後、これから行政の改革も何も始まるということなんですから、その辺も含めながらきちんと、短時間労働とかそういうものも改善しながら、５年ですよ、５年ぐらいの期間、やっぱり手伝ってくださいと、来年ご卒業なさる方はそういう気持ちの中でやっていただければありがたいのかなと思いまして、お願いといたします。

それから、今、安倍首相、同一労働同一賃金と言っていますよね。これは本当かというような思いで今、ちょっと聞いているんですけれども。こうなった場合、首相が言うことですから、一番最初に公務員から始めなければならないのではないかなと思うんだね。民間企業、これをやってしまったら、首相が言われているようなことは非常に難しい、倒産する会社も出てくるのではないかというようなことなんですよ。

私は単純な思いで、そう考えているんですけれども、こうなった場合、こういう協議はしていないと思いますけれども、今、首相の言葉をどのようにお感じになっていますか。同一労働同一賃金ということ。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　正直に言いまして、大変難しいなと。では、どう解釈すればいいのかと、どこを同一労働同一賃金と解釈すればいいのかというのが、今、言われた言葉で受けとめた一つの感想かなと思っています。この辺、どこを同一労働、どこを同一賃金、どう並べるか大変難しいなと思って、どうしたらいいのかなと、ちょっと率直に感じた次第であります。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　これは、正式にはまだ決まっておりません。しかし、いろんな会議で、国会でもテレビでも皆さんが見ているんですよね、あの質疑は。そういう中で、今後検討するというようなことでありますので、私たちも、今、副町長がどう解釈したらいいかわからないというような話、まさにそうだと思うんですけれども、そうなった場合、本当にそこも含めながら、今後、検討していかなければならない大問題だと思っております。

それから、こういう大変だ、大変だというようなことばかり言っていたんですけれども、しからば予算は入りと出をちゃんとしなければならないと。出ばかり心配して、それはわかるんですよ、ちゃんと精査しなければならない。では増収をどうするのかと、これが一番の指針ですよね。

私、去年もふるさと納税の話を、これは町長が27年度中に報告をしたいと。それで、28年度

から実施をしたいというようにご答弁をなさいました。今現在の進捗状況はどのようになっておりますか。お知らせいただきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　済みません。28年度中に私から町長に報告しますということを言って、28年度中には何とか実施したいですねというご答弁だったもので、まだ町長に報告していませんので、この場で報告も兼ねたいと思います。

昨年11月に、関係課、企画、財政、産業観光課の職員でお話ししました。今後の取り組みはどうしたらいいんだろうなということで。ただ、返礼品の問題、地場産品それから地元企業育成と、そういう問題を一気に解決するのは非常に困難であると。特に、地元企業育成に関してはすぐすぐできるものではないよということで、ではどうしたらいいかということで、ノウハウを持っている企業を呼んで２度ほど勉強会をしました。

ただ、企業に関しましては、インターネットを媒体にした商品のＰＲが中心となるというようなことであります。それで、松島町において、そのまま企業の言うとおりにやっていいものなのかどうかということで、先進自治体、その辺をまず視察して方向性を出したほうがいいのではないかというところまで今は進んでいます。

ただ、私の考え方としましては、先ほども言いましたけれども、地場産業育成をテーマの中に含めておいたら、多分、28年度中の実施は難しいのではないかと考えますので、これを除いたことで進めていければ、何とか28年度中には、企業を活用したインターネットなどのＰＲでふるさと納税を進めることはできるのではないかと、そのように考えてございます。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　ありがとうございます。

11月に、企画、観光課の話し合いをしたというようなことであります。今、課長が、地場産業を除いたというようなことで。まず、松島は残念ながら本当に加工場とかなんかが少ないものですから、ほかの市町村とはちょっと違う形態なんですね。そういう中で、今や本当にふるさと納税で全国一が30億円超していると、30億円ですよ、物すごい一大税収です、これは。その中で、その市は返戻金は40％かそのぐらいに考えてやっているみたいです。

そういうことで、東北地方もどんどん頑張っております。今、課長か町長と思いますが、総務省からの通達が来ているよと、そろそろ来るかもしれないという心配がおありでしょう。しかしながら、ここまで来たふるさと納税を、やっぱりやめろと、そういうようなことはなかなかできにくい環境にあるとき、これが大切な税収の部分なんですから。そういうことも

含めながら、本当にこれを取り組んでいただきたい。

それで、私は誰か１人か２人か専従の人をつけながら、やっぱり研究していかなければ、皆さんの意見がどんどんあるとなかなか聞きにくいと思うんですよ。そういう中で方向性を示せば、誰かに専従的にふるさと納税に担当していただければいいのかなという思いがありますけれども、今どのようにお考えになっていますか。みんなで考えていけるのか。どのように思っておりますか。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　方向性が決まって、内容が決まれば専従の方をいうことで。これは先ほどのお話とちょっと重なる部分があって、今の話も人的なものになります。その場合に、職員がいいのか、例えば臨職がいいのかという検討もしなければいけないと思います。それから人事管理の問題、任期もあります。相対的に、もしそのやり方、進め方が固まれば検討していく必要性はあるだろうとは思います。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　今年度中にそのようにするということでございますから、期待をしながら見守っていきたいと思います。

それからもう一つ、税収についてですけれども、これだけ高齢者社会になって、地方交付税は横ばいになるという見込みですよと言いますけれども、一つ、ほかの自治体でも取り組んでいる、かつてもやっていることがあるんですけれども、税外収入、これは税金によらない収入、人口減、高齢化社会、労働人口の減少によって税収が減ると、これはどこの市町村も一緒なんですね。そういうことで、税外収入というのは、分担金、使用料、加入金、手数料、過料、こういうものが明記されているということなんですね。手数料、特定のもののためにする事業、対価。まず、住民票とか戸籍関係、各種証明書、こういうものの料金を見直しするのも一つの方法ではないかなということなんです。

今まで、安価な手数料をいただきながら、町民の皆さんの利便性を図るということは十分わかるんですよ。しかしながら、こういうことも求めていかなければ、なかなか、いろんな仕事をするのにもお金がないと、そういう決まり文句の言葉しか出てこないんです。

ですから、そういう財源をほかにも求めると、もっとあると思うんです。そういう考え方、検討をするというようなこと、今すぐではないけれども、将来的に考えなければならないのではないかなと思っておりますが、その辺のお考えはどうなんでしょう。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　結論から申し上げますと、今、将来的にというお話で受けました。確かに、将来的には使用料も含めいろんな施設、これから出てきます。統廃合の判断、見直しも出てきます。あり方も、いろんな形が出てきます。その中の一つで、結果はわかりませんけれども、やっぱり見直しの必要性は出てくるだろうと感じております。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　そのようにならざるを得ないのではないかなと。特に施設の使用料、減免規定はありますよ。しかし、町の関連で何かやると、全部ゼロ。私はこういうことも見直すべきだと思うんです。やっぱり半額とかそのぐらいはいただくと。メンテナンス料、維持費、管理費、膨大なんですから。そういうことも含めながら、町民、利用者の皆さんに理解をいただきながら、こういうことも検討していただければありがたいのかなということを申し上げて、今後の検討課題にしていただければありがたいと、このように思います。

　これで、財政のほうの話は終わりますけれども、あとは一般質問に出てきておりまして、なかなかこれは言いにくいんですけれども、松島海岸駅です。松島駅のバリアフリー化はどこまですすんでいるのか。髙橋さん、あと私の一般質問にもこれがありますので、今、どの程度、どのような進め方になっているのか、ちょっとだけお知らせいただければありがたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　ＪＲの駅のバリアフリー化については、かねてから議会からも、また町民の方からもいろいろ言われていまして、ずっとここに至っているわけです。

　今の考え方とすれば、前と変わっていなくて、東北本線の松島駅にエレベーターを設置するほうを第一優先としてＪＲと協議をしていると。ただ、引き出しの中に松島海岸駅をきちんと入れておいて、町は２つを一応、てんびんにかけているわけではありませんけれども、お話としては申し上げている。

　ただ、どうしてもその裏づけとなるものに、誰が決めたのか私はわかりませんけれども、３分の１ルールというのがあるようでありますので、かかった経費の３分の１をＪＲが、あとは国、町となっているようでありますから、それを度外視してスピードを上げるということになると、町が３分の２を持たなくてはならないとなるんだそうでありまして、この辺に関しては、やっぱりいろんな方々のご意見等を拝聴しながら、町としてどう進めていくのかと。

　実際、これらについても今、庁舎内に検討委員会を立ち上げていますので、この中で少しもんで、ＪＲとのキャッチボールをすぐにでもできるように私も整えていますし、ＪＲから言

われればすぐにでも行くということで、ことしに入って３回ぐらいのキャッチボールはやっています。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　このぐらいで、あとは髙橋議員さんに譲ります。あとお願いしますけれども、譲ると言ったのは失礼しました。

本当に、これが３分の２になると大変なことになるわけですよ、以前は半分ですから。半分でも大変だということだったんです。これが３分の２を持つということになりますと、大変なことになるというようなこともありますので、その辺を。それでも、これはいつまでも放っておけない事実だということがありますので、町長が何回かＪＲのほうに行ってお願いしているということは聞いています。本当にありがたいことだと。そういうふうに目に見える形で、やっぱりＪＲとそういう関係でお話を今後とも、引き続き調整していただければありがたいと思っております。

それから……。

○議長（片山正弘君）　色川議員。まだ、あと何点か。

○10番（色川晴夫君）　あと２つ。

○議長（片山正弘君）　あと２つですね。

それでは、ここで若干休憩したいと思います。11時20分まで休憩いたします。

午前１１時０４分　　休　憩

午前１１時２０分　　再　開

○議長（片山正弘君）　再開いたします。

再開に先立ちまして、先ほど副町長からの答弁の中で一部訂正があるということでございますので、これを許します。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　先ほどの質問の中で、平成28年度の当初予算に計上した職員数、私は176と言いましたけれども、179名であります。ですから、３役は含まない。引いてしまいました。職員数は予算上、179名であります。

以上、訂正をお願いいたします。

○議長（片山正弘君）　よろしいですか。では、色川晴夫議員、続けてください。

○10番（色川晴夫君）　あと２問、よろしくお願い申し上げます。松くい虫と水族館跡地について伺いたいと思います。

松くい虫、今年度の予算も林業費として前年と同じ、大体4,000万円、そのぐらいの対策費をとっております。本当に、12月議会において町長が、知事も十分認識されておりまして、１億円の中の6,000万円ぐらい松島に使うよというご報告がありました。その後、伐採、そしてヘリコプターで福浦から焼島とか、あの辺で伐採したものをヘリコプターでつるして、対策をとっていたのを見ておりました。そういう中で、ああ、やっていただいているということは、あの辺に住んでいる方、働いている方はわかったと思うんですね。

しかしながら、今も休憩時間に話があったんですけれども、とんでもない被害がどんどんふえているというようなことがあります。毎年4,000万円、これだけの巨費を投じてやっておりますが、松島町単独だけでは、やはり県からも2,100万円、今回もらいますけれども、もっと、やっぱりやっていかなければ被害はおさまらないのだろうなということも含めながら、町長は県庁に行くたびにそういうお願いをしていると思います。

そういうことで、やはり国にも直接この惨状をもっと訴えていただければなという思いがありますので、どうぞ町長、今後、対策というんですか、その辺をお聞かせいただければと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　松くい虫については前回の議会でもお答えしましたけれども、県の12月補正ということで7,800万円、当初、村井知事は１億円ぐらい考えていたようでありますけれども、削られて7,800万円になったということでありますが、できるだけ島々の中の伐倒駆除をやってもらったということでありました。

今年度、松島町としましては、28年度予算で一応、海岸部を中心的に伐倒駆除をやったらいいのではなかろうかということで、当初予算では昨年以上の予算を組んでいると思います。ただ、町の予算には限りがございますので、ことし、28年度もぜひ県に、また国にお願いをしていきたいと。

国はなかなか厳しいようでありますけれども、一番最初に松くい虫がどうのこうのと言ったときに町が陳情したり、あのときは議会も一緒になって、内田町長と東京に行って陳情したということも私は経験しております。国にぜひ、そういったことも踏まえて原点に戻って、松島の松について考えてくれないかということをお願いしていきたいなと思っていますので、できれば議会もよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　それしかないのかなと、こう思うんですね、本当に。そういう中で、議

会も当然、このことについて異論はもちろんありませんので、町長の要望があれば一緒にどこでも行きますか、皆さん。行きたいと思いますので、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、この場を借りまして、霞ヶ浦、本当に念願だった、本当に危なかったあの木、水族館の裏です。あそこが伐倒になりました。本当にありがとうございます。あの辺を見る限り、大観荘もまだまだいっぱいあります。そういう中で、今後ともひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後に、松島水族館の跡地利用につきましてお尋ねいたします。去年５月10日、惜しまれながら閉館になりました。その後の松島の観光、あの状況を見ますと、皆さんも、特に町長は本当に心を痛めているなと思います。それで、これも話しましたけれども、水道のメーターを検査する人、あれ以降、松島海岸駅の水道の使用量、あの辺のお店も全て減額になって、物すごい減り方だと。いかに松島水族館に、全部ではないですよ、観光客が減っているということもありますけれども、そういう非常に大きな要因が松島の、あれ以降の観光客の落ち込みになっている。

そして、この冬、本当に大変です。このままいったら松島はどうなるのかなというようなことが本当にひしひしと感じられます。そういう中にありまして、水族館の跡地を一日も早く跡地利用を公表していただきたいんですよね、県には。

それで、今現在、県有地でなかなか松島町もタッチできない部分もあるんですけれども、私たちには、去年の話、今ごろ４月まで公募を締め切って、５月、６月選定、そして夏の前にまで新しい業者が決まるよということかなと思っていました。今、県の考え方はどうなっていますでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　松島水族館、昨年５月10日に閉館して、それ以降の観光客等々を見ていますと、大体平均して月３万ぐらいずつ落ちているのかなということは数字としてあらわれておりますので、それは観光収入であれ、松島町の水道事業の水道料金にあれ、いろんなものに波及しているんだろうとは思っております。

今の現状、どうなのかということでありますけれども、跡地検討委員会から出された資料を町で精査しまして、11月でしたか、安部県議会議長とともに県に陳情に行っています。できるだけ速やかに公募をしてほしいと、それと公募の内容の詰めも速やかによろしくお願いしたいということで、議会と、それから県の村井知事にもお願いには行っております。

ただ、いろいろなことがあって、ちょっと今、ごたごたしたようでありましたけれども、県議会が終わったら、すぐまた要望活動、こちらとすれば公募に対する要望活動ですね、担当課と一緒にまたすぐ、何回もお伺いしたいと。

なお、現状の詳細のことは、企画の千葉担当課長から答弁させます。

○議長（片山正弘君）　千葉企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長兼まちづくり支援班長兼震災復興対策室長（千葉繁雄君）　水族館の跡地活用に関する県としての今の現状ですけれども、昨年12月１日に町が要望書を提出して、県としては現在、水族館跡地活用に関する基礎調査というものを今、実施をしていまして、これは一般的に行う、取り巻くいろんな観光に関係する人口だったり、消費者動向だったり、あとは学識者にもヒアリングをして考え方を調査するということで、年度内に基礎調査は完了すると伺っております。

また、２月10日の新聞報道にも県の28年度の予算が載っていたかと思いますが、その中では、28年度は用地測量と検討委員会を立ち上げるということが載っておりました。用地測量につきましては、水族館があった敷地そのものの正確な数値を把握するという意味での用地測量になるということですし、また検討委員会を、今やっている基礎調査を踏まえて立ち上げるということになろうかと思いますので、やはり夏までという時期には、多分、もう少しおくれるんだろうなとは思っております。

町としては、やっぱりできるだけ本当に早く具体の方向性を示していただけるように、しっかり打ち合わせを継続して行っていきたいと思っております。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　単純に見ると、県が今まで、水族館が出てから、それ以前から出るということなんてわかっているわけですよね。そして、既に１年もたってから用地測量とか検討委員会とか、余りにも遅すぎるのではないかなと思うんです。役所の人はそれでいいかもしれない。しかし、ここ松島で生活している人、観光に携わる、そして松島を訪れる皆さんに、いい松島であるということのためには、やっぱり県は松島のことをどう考えているのかなと、そう思わざるを得ないんですよ。町長もそう思っていると思うんです。

そういう中で、やはり県の、今の課長の答弁によると、用地測量、検討委員会、とっくにこんなものは始まっていなければならないと思うんです。しかし、今そんなことを言ってもしようがない。夏ごろから秋まで決まるということになりますので、その辺で松島の意見とかそういうことは入る余地はあるんでしょうか、ないんでしょうか。どのようにお考えですか。

それで終わります。

○議長（片山正弘君）　千葉企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長兼まちづくり支援班長兼震災復興対策室長（千葉繁雄君）　要望の時点でも、県には申し上げていますけれども、町が何らかの形で、やはり参画できる形をとってほしいと伝えていますので、そこはそのように県も進めるということで理解しております。

○議長（片山正弘君）　色川議員。

○10番（色川晴夫君）　そういうことであります。最後に、５月22日ですかね、去年もやった音楽のフェスティバルをやるんですよ。前回は初めてだということで、それでも結構、バンドの人がいっぱい来たんですね。

つい１週間前も、その発起人の人たちの説明会がありました、海岸で。それで、今度は松島高校も初め、いろんな高校生のバンドも参加してほしいと。それで、去年よりももっと大きくやるということで、音楽のバンドや何かの携わる人たちの駐車場は水族館の跡地を使うそうです。ということは、そこが一番近いわけですよ。大観荘の下、浪打浜とかなんかに行けばお金もかかるということもありますので、県から特別の許可をいただいたのでしょう。これが、ああ、いいことだと県が見て、そこを駐車場にされたのではたまったものではないわけですよ。そうなりかねない、最悪の場合。

そういうことも注視しながら、跡地検討、松島の要望、そういうものの意見が十分にとられるような方策をとっていただければと思います。

きょうはどうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君）　色川議員の総括が終わりました。

次に、総括に参加される方、おいでですか。菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君）　11番菅野です。

決算議会ではなかなか総括に入れませんけれども、予算だから許されるんだと思いまして、参加しました。

最初に、施政方針では、財政状況は引き続き厳しいとなっておりますが、１年前にも、中期ビジョンというんですか、３年間の財政計画を出していただきました。１年がたった現在、今後、長期総合計画を進める上で影響の及ぶことがないのかなと思いますので、お聞かせください。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　財政見通しですけれども、何回も言っているんですが、結局、今は財政調整基金が震災の関係で、震災特交というものがあるんですけれども、それに関して事業費の２％ですか、それが現年災ということで８億円近い金が来ていたんです。それで、財政調整基金にある程度、余裕があったので、五幼とか児童館とかの建設もできたのですけれども、そういう金もなくなってきつつあると。

ですから、そのような状況で、なおかつ税収が伸びるという見込みもありませんので、事業の見通しとかはしていかないと、大変厳しい状況にあるということでございます。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　町の財政は、やっぱり地方交付税に負うところが大きいのですが、地方財政計画というのは、毎年都合のいいようにつくって、来年選挙があるときには何かの補助金とかそういうものでぼんと出してみたり何なりして、地方は非常に都合のいいように使われているような感じがしますけれども、そういう中で町政運営をしなければならないということですから、非常に難しいんだと思います。

さっき、色川議員の質問にありましたけれども、ふるさと納税は納入してもらうのは嬉しいのですが、それで税が増となった場合に交付税が減るということはありませんか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　今のところ国の考え方は、それはあくまで寄附金ですので、交付税の算入基礎の基準財政収入額には入らないという状態です。ただ、国の説明ですと、今はそうなんだけれども、目に余るようなことがあれば考え直しますよというような説明はしております。以上です。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　わかりました。それもやっぱり、国の考え方で採用されるんだろうなと思いますが、なかなか厳しいということであります。

しかし、厳しい財政だといっても、町民は満足させてけろやというようなことを行政に求めるわけでありますので、そこのところはやっぱり、町長も含めて執行部の皆さんの英知を尽くして頑張っていただきたいなということで申し上げておきたいと思います。

それから、今も申しましたけれども、経費削減をしてサービスを減らすということはなかなか難しいのであります。そうであるならば、税収を増としなければなりません。財政基盤をしっかりとつくるということが大事なことでありまして、施政方針で産業振興や雇用創出を積極的に推進すると述べておりますが、もう少し具体的に、ご説明願えればと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　首長になって、初めて予算編成に携わりましたけれども、昨年10月ごろから各課のヒアリングを行いながら、新年度に向けてどういった財政負担がいいのかということで、いろいろ各課の積み上げてきたものを精査していくわけですけれども、一番、各課は町長の考え、公約、そういったものの中からいろいろなメニューを入れて、これをなされたらどうですかということで来るわけでありますけれども、最終的にそれを積み上げていった場合に、かなりの金額が予定よりオーバーしてしまうと。財政のほうからは、この辺ぐらいがちょっと、これ以上になると厳しい数字になりますよというお話を賜っております。

ですから、そういったことに対して、今度、予算を削っていくというようなことをやりながら進めてきたわけですけれども、限られた予算の中で、町民の方々にできるだけいろんな面で行政サービスなり福祉の向上を図るために、予算を精いっぱい活用していきたいと、こう思ってやってきました。

今後の産業振興、雇用創出、企業誘致ということでありますけれども、一つは放射光も考えていますし、放射光がなかなか県で、オリンピックの関係があって、少しストップがかかった段階で先延ばしにはなりましたけれども、松島とすれば、そういったものを一つの、長期的なものの中では放射光というものを考えていきたいと。

それで、それだけを考えていると何もできなくなりますので、それ以外に宮城県の企業立地セミナーで名古屋に行ってきたわけでありますけれども、名古屋に行ったときには、セミナー会場に来た方々がどうのこうのではなくて、松島に大変ゆかりのある企業がいると。それで、これは今、松島でトマト栽培をやっているわけでありますけれども、その会社にお伺いして、その方々と少し仲をよくして、言葉はあれですけれども。親身になって、いろんな松島町の相談に乗っていただいて、松島町の魅力発見のために、こういう企業、事業をしたらどうだろうかというようなお話も賜るようになってきておりますので、そういった方々を中心として、できるだけ、大きい小さいは別として、雇用の創出を図りたいと思っております。

ただ単に、前に色川議員から聞かれましたけれども、例えばあそこにトマトハウスができた場合にどうなんだというと、トマトの栽培面積が今の生産面積から倍になりまして、２ヘクタールになると。そうすると、たしか15人ぐらいの方が新たに雇用されるということでありますので、そういったことでも松島町とすれば一つの企業と捉えてやっていければいいのかなと思っております。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　言うのは簡単なんですけれども、やるのは大変難しいんだと思います。私もわかります。ですけれども、やっぱり長期計画に描いた人口を維持するということになるとやっぱり、町を運営していくとなると労働人口をふやさなければならないし、雇用の場もふやさなければならないというのが普通のことなんですが、今言ったように難しいんですけれども、今、町長がおっしゃったような企業誘致になり、真剣になって実現してほしいと思っております。

それから、さっき、色川さんの税収外収入の見直しという話がありました。私は、また違った面で考えがあるんですが、先日の一般会計の補正の中で、どこか忘れてしまいましたけれども、繰越金があったので補助金を削減したというような聞き方をしました。それで、私もいつも思っているんですが、むだな補助金というのはないのかということなんです。

定期監査などで聞きますと、この補助金をどのように使っていますかと聞きますと、把握していないということがあるんです。把握していなくて成果が上がっているのか何かはわからないでしょうということなんです。ですから、これはしっかり見直すべきだなと思っているんですが、今、一般会計も含めて全部で、各種団体に補助している金額は総額幾らになりますか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　それでは、総額をちょっと調べさせてもらっている間に、多分、今の前半に言われた補助金云々というのは、林業経営研究会に出した５万円が、自分たちでいろいろ収入があってやれるようになってきたので、町も多分、大変だろうから５万円はいいよということでなったんだろうと思います。本人から直接聞いたわけではありませんけれども。

ただ、28年度予算を組む上に当たって、去年の11月ごろからいろんな補助団体等々から、町長、来年度このぐらいを頼むと、このぐらい上乗せしてほしいと金額等で言われた諸団体もございます。ただ、そのときにお答えしたのは、私がまだ首長になって、よく内容を把握していませんので、増額はちょっとあり得ないと。最低でも現状維持で考えていてほしいと。

それで、新年度になって、もう少したってみて、補助金の内容が本当に増額しなければならないものか、それとも逆にこれは必要ないのではないかとか、そういったものもいろいろ精査してやっていく必要があるということは強く感じております。（「今、出なければ、出ますか」の声あり）

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　一つ一つの個別のものはちょっと手元にはないんですけれども、補

助費等ということでお話ししますと、28年度は一部事務組合に５億6,832万1,000円、あと、その他ということで３億9,154万5,000円を交付する予定でございます。

○11番（菅野良雄君）　その他というのは、各種団体とかなんかと理解していいんですか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　一部事務組合を除くものでございます。

○11番（菅野良雄君）　例えば、町長生連合会とか公衆衛生協会とかに補助金ということで理解していいんですか。（「はい」の声あり）わかりました。

やっぱり、３億9,000万円というと相当な数になりますので。きのう、町長も幡谷の総会に顔を出していただいて、来賓で行ったのだけれども、余計なことを発言してしまいまして、公衆衛生組合の金がほとんど使われていないという状況があるんですよ。しかし、連合会を通じて、町の補助金として渡っていると思うんです。そういうようなものもたしか、かなり多いわけですよ。公費ですからね、大事な。

長生会などの補助金を見ると、確かに会員数はいるでしょう、大きいところで50人とか60人とか。実際、活動している人は何人いますかということです。だけれども、そこにはちゃんと人数割りで補助金が出ているわけですよ。ずっと病院に入院して寝たきりの人も、１人となっているんです。そういうのは、やっぱり改善したほうがいいと私は思っておるんです。ですから、そういうむだなものがあるとすれば削っていただきたいなということを申し上げておきたいと思います。

それから、先ほども出ておりました、新地方公会計整備事業ということで予算が計上されました。説明がありましたので理解はできましたけれども、ただ大変なのは固定資産の台帳の整備だと言われておりますけれども、これは職員ではできないのだと思いますが、委託になるんでしょうか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　そのとおり、委託にします。これは、議員のおっしゃるとおり、かなりの作業でして、財務課だけでやるという代物ではございませんので、全町的な体制を整えながらやっていくようになります。以上です。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　これはやっぱり、松島は28年度から事業に取りかかるということですけれども、ほかの町村はどうなんでしょうか。一緒ですか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　ほかの町村の状態は余りわかりませんけれども、多分、松島町と同じくらいかなと。やっていると聞いたことがあるのは、仙台市ぐらいかなと思っていました。以上です。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　わかりました。そうした場合、委託する業者とは、すぐ簡単にいるものなんでしょうか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　専門的な業者はいるとは思っています。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　おくれることのないように、委託していただければと思います。

それから、総務省で公共施設等の全体を把握するということで、公共施設等総合管理計画というものを策定するようにということになっておりますけれども、これは公会計導入に関連するんだと思いますけれども、そうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　総務省は、施設整備、そちら側のほうが最初には打ち出したんです。ただ、それだけをやっていても公会計制度と一緒にひもづきできないと、むだな面、やり直ししなければだめな面がありましたので、公会計制度にのっとって、松島町はやるというふうにしました。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　わかりました。公共施設等総合管理計画に対して、特別交付税で２分の１を措置しますというようなことになっているようですが、交付される金額はわかりますか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　財政計画上は、特別交付税を措置するとはなっています。ただ、具体的な金額に関しては、特別交付税ですので、国なりの状況を見ながらの交付割合が決定されて、交付されるのかなとは思っています。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　わかりました。先ほどは28年度から30年度で準備しますということでしたね。地方公会計移行までおおむね３年、やむを得ない場合は５年だと聞いておりますけれども、そうなりますと、我が町が公会計に移行できる年度の目安というものはありますか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　一応、３年という目安でやっていますので、それが大前提だと思っていまして、災害とかがなければ３年とは考えております。

○11番（菅野良雄君）　そうすると、31年度から導入するということでよろしいんですか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　実際、新公会計制度に基づく財務諸表の提示は、31年度になろうかなとは思っています。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　わかりました。

新しくスタートする長期総合基本計画では、人口減と高齢化が進むと示されておりますけれども、先ほど色川議員からも出ましたが、新たな維持管理費がふえていく状況であるということでありますが、人口減と高齢化が進む中では、本来ならば公共施設の建設経費を削減するとか、既存の公共施設を有効に活用することが求められますね。同時に、施設管理経費を削減するように求める時代でありますから、ふえていく経費を……。

さっき、色川議員に答えているから、ふえていくんだということですから、町長も答えたようですので、ただ、ふえる一方で、本町の資産であります町営住宅や保育園などは、既に耐用年数の限度を超えているわけであります。そうした場合、５年後、10年後の修繕、建てかえということも出てくるわけであります。その経費をどうするかということも重要な課題であります。

さらには、施設の統廃合、廃止なども考えなければなりませんけれども、この問題は非常に大事なことでありますけれども、これも公共施設等管理計画の中で進めていくということになるんでしょうか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　基本的には、その中に入ってきますけれども、ただ数字的なものは、新公会計制度、できた数字というものも利用しなければならない面が出てきますので、管理計画を29年度にはつくりますけれども、それを追っかけた形で30年度、31年度にその数値と照らし合わせながら、本格的なといいますか、それに向かって進むべき計画ができるのかなとは思っています。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　今も申しましたけれども、耐用年数を超えたものというのが結構、松島にあると思うんです。それはいずれ廃止しなければならないんだろうと思いますけれども、

それとも統合していくのかという考え方もあると思うんです。これも本当に、今申しましたけれども、大変な作業になるんだろうと思いますし、住民の理解も得なければならないということになっていくと思うんです。しっかりと計画を住民に説明して、理解を得ながら進めていってほしいなということを求めておきたいと思います。

それから、もうちょっとかかるのですけれども、議長、進めてよろしいですか。

○議長（片山正弘君）　質問の要旨だけを言って、ここで、あと休憩してもよろしいでしょうか。そうさせてもらいたいと思います。

○11番（菅野良雄君）　施政方針で、町民バスのことを述べられておりますけれども、デマンドバスについては何も述べられていなかったということでありまして、赤間危機管理監から聞いたときには、毎年二、三千万円かかるので費用対効果から十分検討するということでありましたし、また町長も、大和町のようにデマンドバスに切りかえているところもあるので、検討はしてみたいという答弁をしていただきました。これは通告者もおりますので、その方にきちっと答弁していただければよろしいです。

それから、職員の定数もいいですね。

それから、仙台市で採用しているキャリア制度というものがあるんだそうです。御存じかどうかわかりませんけれども、公務員としてあんまり許されることではないと思いますが、仙台市では専門的能力が必要な税務や福祉関係の仕事を退職するまで異動しなくてもできるんだそうです。ただし、35歳以上の職員で本人が希望して、しかも定員の枠内という制限があるんだそうですけれども、それで面接を受けて許可されればずっと、俺は税務の能力がすごいからずっとそこにいたいんだと言えば、そういう仕事ができるんだそうです。

能力のある人というのは、それはいいことだなと私は思うんですけれども、特に税務とか福祉関係は法律とかなんかに随分かかわってきますので、松島町にいるかどうかはわかりませんよ。いるかどうかはわかりませんけれども、いい制度だなと思いますので、松島町で取り入れる考えはありませんか。

○議長（片山正弘君）　菅野議員、ここで休憩を挟んで、答弁等につきましては昼食後ということでよろしいですか。

○11番（菅野良雄君）　はい。

○議長（片山正弘君）　午後１時に再開したいと思いますのでよろしくお願いします。

午後０時００分　　休　憩

午後１時００分　　再　開

○議長（片山正弘君）　再開いたします。

執行部より答弁お願いします。熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　先ほど、午前中にありました、仙台市で行われているキャリアのお話、これを松島町でもどうなのかと。結論から申し上げますと、余りなじまないのかなと。やっぱり仙台市あるいは政令都市、そして、その部署がすごくスタッフがいっぱいいて、そういうところなのかなという気がいたします。そういう面で、ちょっと今の段階では松島町での導入は考えておりません。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　わかりました。

それでは次に、心の病というんですか、そういう形で今、休んでいる職員というのはどの程度おりますか。

○議長（片山正弘君）　亀井総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　現在、４人休んでおりまして、うち１人が４月１日で、もう１人は、予定ですが５月１日で復帰を目指しているということでございます。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　病が癒えて復帰、復職する場合、所管はどういう形で決めているんですか。

○議長（片山正弘君）　亀井総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　復帰前には復帰訓練というプログラムがありまして、２週間ぐらい訓練をしてもらうわけです。それも本人と打ち合わせをしまして、前にいた課がいいのか、それとも総務課がいいのか、どこがいいのかということで相談しまして、それで、ここでやりたいですと。その間に、復帰トレーニングが終わった後、正式に戻るときに、どんなところを希望していますかとかということも。それを全部飲み込んで、そのとおりに行けばいいんですが、そうは行かない場合もタイミングとしてあるかもしれませんけれども、なるべく意に沿うように心がけているというところです。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　間もなく復職するのが２人だということですけれども、４人の中で、２度目というんですか、再発で休んでいるという人はいるのですか。

○議長（片山正弘君）　亀井総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　４人の中に２度目という職員はおりません。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　できるだけ、やっぱり病気が治って出てきたときに、ストレスなんかがたまらないようにしてあげないと大変なんだろうなという思いがしますので、その辺のところはよく職員と話し合って、適正な配置をしていただければと思います。

それから、この間、教育長さんの答弁で、教員の免許状更新は自己責任であるよというような答弁をいただきましたけれども、町立の小学校、中学校であっても、免許証の更新有無について町の教育委員会はタッチしないということでよろしいんですか。

○議長（片山正弘君）　小池教育長。

○教育長（小池　満君）　タッチしないということではありませんけれども、無論、その本人、教職員の履歴書等はこちらでも管理しておりますので、注意して見ていると。気づき次第、指導することはございます。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　実際に起きておりますので、その辺のところは十分に気をつけてやっていただきたいということであります。

それから、幼稚園の園長を職員が専任するということで、今までとどう変わりますか。

○議長（片山正弘君）　小池教育長。

○教育長（小池　満君）　幼稚園の園長を、なぜ生え抜き職員にしたかということをそもそも申し上げれば、もしも幼稚園内で子供が事故に遭った場合に、そこに兼務である園長、つまり兼小学校校長がその場にいなかったということになりますと、大変ゆゆしい問題になりますし、現実に、職場が別々に管理をしているということになれば、管理上の不完全さはどうしてもありますので、そうではなくて、これから管理の完璧性を期するいうことを踏まえて、職員から選任をするということがまず１つです。

それから、やはり幼稚園教諭も町の教育資産、財産でありますから、これから教諭としての職能を十分に伸ばしていってほしいと、当事者としての能力をしっかりと身につけてほしいと。それには、やはり最終的には園長として責任を持つのだという自覚を、どの幼稚園教諭にも可能性として自覚してほしいということがありまして、そういう措置に踏み切ったわけでございました。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　五小と二小、一小のどちらか、１つの幼稚園は校長が兼ねるということ

ですよね。３カ所の全部がなるのではないなと思ったんですが。

○議長（片山正弘君）　櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君）　第二幼稚園については、保育所のほうの高城分園と併設していますので、ここに関しては高城分園の所長が園長という形でいまして、幼稚園の先生方がその配下に入って、一緒にやっているということでございます。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　わかりました。子供たちは非常に少ないというのが現状でありますので、大事に育てていただければと思います。

次に、去る２月４日ですか、オークランドでＴＰＰの協定書に署名したというような報道がされましたけれども、さまざまな分野の専門家では農業に対する影響が３兆円から3.5兆円だと言われておりますけれども、本町の農業経営に影響が及ぶとすればどんなところで、どの程度なのかなと思いますが、わかればで結構でございますから。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　ＴＰＰ、私も今野議員の質問に対して、余りよくわかりませんと正直にお話し申し上げましたけれども、この間、日本経済新聞を見ましたら、宮城県の試算の影響は78億円だということが出ておりました。そのうち一番の品目は牛肉だそうでありまして、23億円ということであります。

松島町の場合は、米に当たるのかなと思いますけれども、78億円の中には米は一切入っていないということでありました。米は何で入っていなかったのかと見ましたら、備蓄米にするということでありますが、備蓄米によって米の単価が上がるか下がるかということもあるんでしょうけれども、価格の変動は多分あるんだろうということは予測されますが、今現在、松島町がＴＰＰの影響額が幾らというはっきりした数字は、正直、私はつかんでいません。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　これはいつごろわかるようになるんですかね。それがわからないと、農業経営に対する援助なりが遅くなるのではないかと思いますけれども、いつごろ国で知らせようとしているのか御存じでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　本町の場合、米が主になりますので、米については影響額ゼロと政府では言っておりますので、米に対する影響額はゼロだと思います。ただ、ことし、28年度の米価となった場合に、前年度に対して幾ら下がったかとかいうことがあれば、それが本当に全

部ＴＰＰなのか、もしくは豊作でお米がとれて安くなったのかとか、そういったことも加味しなければならないので、必ずしもＴＰＰがとはならないと思いますけれども、一応、政府の影響額ゼロというものを、まず信用していきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　わかりました。私がＴＰＰに関する能力はこの程度ですので、あとは詳しい人にお任せします。

次に、松島のスポーツに対する考え方というのが薄いのではないかなと施政方針などを見ても思ったんですが、マリソルに指定管理者として依頼しているということで、あんまり町としての積極的にスポーツに対する取り組みというのが薄いのではないかなと思います。ほかの市町村に比べて、町長杯とか教育長杯とかというのが意外と少ないように感じるんですが、もっとやってもいいのではないかなと思います。

非常に、松島町体育協会にはいろんな団体が登録されていると思います。礼儀を重んじる剣道とか柔道を初めとして、チームワークを大事にしなければならないスポーツもありますし、体力をつけなければならない競技など多種多様にございますので、やっぱり子供が成長期にスポーツを通じて学ぶことが多いように思います。

そういう意味で、もう少しスポーツに触れる機会をつくっていただければいいのかなと思いますが、ただ、現在はゲーム機などで遊ぶ子供たちが多くなってきたことも実際のところであります。ですが、やはり何かの機会を設けてスポーツに触れさせてやりたいという気持ちがありますので、町長、この辺の考え、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　スポーツに関しては、小学生、中学生、高校生といろいろありますけれども、昔と違って子供も少ないこともありますし、もう一つは指導者も少なくなってきたのかなと思いますが、携わっている子供たちが、まず少なくなってきたということで、例えば野球にしても何にしても、その部を維持するのが目いっぱいというところもあるようでございます。

体育協会の会長さんなどには聞くと、体協としていろいろサポートはしているのだけれども、なかなか親御さんのご理解が得られないのか、子供たちがそちらに目が向かないのかわかりませんけれども、何せただ、ことしはオリンピックイヤーでもありますし、また４年後にオリンピックも日本であるということでありますから、そういうことで何か刺激を受けて、子供たちがまたスポーツに通じるように、ぜひ私も心がけて、また体協ともそういった面で連

携をとって、やっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　どうしても、スポーツばかりではありません。いろんな習い事をしている子供たちも多くなって、スポーツに触れる機会がなくなっているんだと思いますけれども、町民グラウンドの運動公園の人工芝などを利用しながら、多くの子供たち、父兄が集まってできるような催し物、町民フェスティバルというんですか、１回だけではなく、やってもらえればいいなと希望いたします。

次に、二子屋浄水場の更新事業計画が進められております。28年度も予算が計上されました。これは５年をかけて更新していくという工事でありまして、今後も建屋の建築、機械設備、電気の工事等々進められますが、計画では総額20億円を超えるのではないかと予測されます。この工事、非常に金額が大きいということでありまして、金額が大きければ入札参加点数なども上がってしまって、地元の業者はなかなか難しいのではないかなと思いますし、専門的な技術を必要としますので、なかなか地元企業の参入が厳しくなるのではないかと思いますが、その辺のところはどう考えておりますか。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　今、二子屋浄水場と、浄水の話でありますけれども、１つの工事で20億円の大きなものということで、私からちょっと考え方をお話しさせていただきたいと思います。

まだ、28年度はちょっと、予算をこれから審議いただくので、20億円程度で３年から５年間ぐらいの工事であります。その中の工事としては、建屋もあれば、土木、建築、電気、機械とさまざまな工事にまたがり年度もまたがると。やっぱり、こういう段階での発注方法、例えば下水道みたく事業団に頼む手法も一つあるかもしれませんが、浄水の場合とすればそれはないのかなと。そうした場合には、まず設備ごと、工事ごとに分離、発注も一つの手法であろうと思います。

そのほかに、もう一つはＪＶ、ジョイントベンチャーですね、それなりのところと地域のところとのジョイントベンチャー、ＪＶ出資割合に基づいての組み合わせによる発注の仕方も一つの考え方ではないかというところがあるかとは思います。

そういうことで、これから28年度からの工事になっていくのかなと思いますけれども、それらを加味しながら、ちょっとこの辺は検討させていく工事になるのではないかなと考えております。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　27年度から埋め立て工事は進んでいますよね。28年度は28年度でまた新たな工事ということになるんだと思いますけれども、分離発注をしていった場合に、町で管理するのかと。分離発注させて、それを全部町で管理していくのかといったら、管理料というのは大丈夫なんですか、管理できるんですか。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　手法の一つとしての分離発注はただ分離するわけではなく、ただ土を盛るというのならまた別ですけれども、躯体とか電気とか、あと普通の機械設備、分離の仕方としてはそうなるのかなと。それから、もう一つは建設場所のヤードの取り方とか、施工の段階において異なるようになります。

ですので、一つの分離としては工事ごとにわけていくと。ただ、あの場所が工事ごとに分離できるかというところで。どちらかというと、場所を移動しながら、あるものを使いながらぐるぐる回していく手法になる可能性もあるので、逆に言うと、一連として一つの工事、ジョイントを組んで、３年間なら３年間と取り組んで、年度ごとに事業費は出てきますが、そういうことでやっていったほうがいいかという判断は、これからちょっとしていかなければいけないのかなと思っています。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　ＪＶを組んでしまえば、地元の業者も参入できる機会ができるかもしれません。ただ、個別に発注して、例えば水槽なら水槽でも非常に技術的なものが必要なんだそうですけれども、そうなってくると、そういう業者が松島町にいるのかということになるので、なかなか地元の業者が参入する機会がなくなってしまうのではないかという思いがしますので、できるだけ地元の業者が参入できる機会をつくっていただきたいということなんです。

災防などで災害が起きたときばかりに利用されて、やっぱり仕事がとれなくなってしまったらかわいそうだと思うんですよ。だんだんと災害事業、復旧事業が落ち着いてきて、だんだん仕事がなくなっているというような話も聞きます。そうなってくると、災害前のような、非常に業者にとっては厳しい時代を迎えるのだと思いますので、町の中で仕事がある機会には、やっぱり地元企業が参入できるように取り組んでいただきたいなと思いますが、町長、どうですか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　大分前でありますけれども、石田沢の避難施設が発注になりましたが、商工会の新年会のときに商工会の皆様方には、業者さんの了解も得ていますので、松島町の町内でやっている民間業者さんで一緒に仕事をやりたいという方はぜひ、発注をとられた業者さんのほうにお伺いをして、私のほうでは金額的なことは余り言えませんけれども、もし合うのであれば仕事をしてみたらどうですかという話もしています。

というのも、私のほうに災防がご挨拶に去年の暮れに来たときに、災害防止協会としても、年々、復興事業が落ち着いてきたあかしとして仕事が少なくなってきているということは聞いておりますので、災害防止協議会の会員だけではなくて、職工組合にしても何にしても、そういった人たちが何らかの形で参入できるように、松島町が発注したものについては、今、声がけをしております。

また、今、二子屋については副町長がお話ししましたけれども、一括発注で行くのがいいのか、地元と大手がＪＶを組んだほうがいいのか、それとも、ただ単に一つ一つ、その職種で発注したらいいのか、この辺はよく協議をしてやっていきたいと。ただ、地元の業者ができるだけ、どういった形でも参入して利益が出なかったということでは困りますので、ぜひ利益が出て、いい仕事ができたとなれるように、ちょっといろいろ考えていきたいと思っています。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　それはそうですね。一緒に仕事ができたとしても利益が上がらなかったのでは大変なことになりますので、ひとつその辺のことをよろしくお願いしておきたいと思います。

それから、今定例会において議案第19号の一般会計補正で減額ということがありました。課長の答弁では、事務処理にミスがあったということでございます。

事務処理ミスについては、平成25年度の決算審査において、組織的に再発を防止する内部統制システムを早急に設定するようにと意見を付しておりました。26年度の審査でも書類の不備が見られたことから、27年度定期監査で再発防止行動を早急に開始するよう望んだことに対して、27年度内に事務処理再発防止対応方針素案の作成を行うとし、27年度から28年度前半にかけて事務処理再発防止対応方針を決定し、具体策をまとめるとしておりました。

しかし、またミスが起こっております。事務処理再発防止対応方針の現状について伺います。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　防止検討委員会のお話は前の前の議会ですかね、決算のときだったで

しょうか。同じようなご指摘をいただき、どうなっているということで、そのときに、こういうわけでしていませんでした、こういうふうに取り組みますというお話はさせていただものと。それを受けまして、今言われたことも、いろんなことについて実務として今、進めさせていただいております。

なお、今回の事務については、今度の補正で初めて我々もちょっとわかったところがありまして、そういうところは、担当事務として最初にわかった段階で報告を受け、早急に処理すべきであったなという反省はしていますが、再発防止について、この間のご指摘を受け、またやっていなかったことがありますので、今は進めている状況にあります。

○議長（片山正弘君）　総務課長。

○総務課長（亀井　純君）　再発防止対策方針の素案ですけれども、今月末をめどに今、つくり込みをしているところです。新年度になりましたらすぐに、この委員会をつくるのか、プロジェクトをつくるのか、ちょっとまだそこまでは決めかねておりますが、全庁を挙げて再発防止に努めていきたいと考えております。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　少し厳しい言い方になりますけれども、25年度からスタートして、26、27と進めてきたんですけれども、進めておりますという答弁をいただいてきました。しかし時々そういう事務処理ミスが発生しておりますので、しっかりと事務処理ミス再発防止対策方針を決定して、ミスが起こらないようにしていただきたいと思います。

事務処理ミスは、ちょっとした気の緩みというんですか、不注意というもので生まれるのだろうと思いますけれども、これはやっぱり担当する職員だけではないと思うんです。決裁する上司の方々もしっかりと責任を持って決裁をしていただいて、できるだけミスのないようにしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

それから、もう１点は、行政評価事務経費が計上されました。限られた資金、人、施設などで、より有効な行政サービスを提供するためとして、事業実施の主眼や進め方を点検し、改善していく必要があることから取り組む事業だと言われております。

これは、早いところでは10年以上も前に取り組んでいた自治体もあるんですね。松島は28年度から取り組むということになったんだと思いますけれども、その理由は何でしょうか。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　大きな理由として、進んでいる、全県ででもやっているかということになると、またこれは、私たちも総務課長会議とか副町長会議とかなんかでいろいろ、この

辺の話は出ております。そういう中で、松島町が28年度からという一つの形になったんです。それまでは別な形であったんですけれども、一番大きいのは、震災でそこまで行かなかったのが現実であります。

そういうことで、震災もある程度、落ち着いてまいりましたし、国からもしなさいよというところもありますので、取り組んできたと。一つの大きな理由としては、震災であったということだと考えています。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　しっかりと取り組んで、より有効な行政サービスをしていただくようにお願いしたいと思います。

それから、もう１点。松島保育所や磯崎の保育所、ある程度、補修は進んでいると思いますが、そう長い年月に耐えられる施設ではないと思っております。本予算の執行に当たって、子育て支援を必要な事業として選択しておりますが、効果的、効率的な予算執行に努めると述べられておりますけれども、保育所について全く触れられておりません。保育所維持運営について、予算編成時に話が出なかったのかなと思いますので、その辺のところを確認しておきたいとおもいます。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　保育所については、３つの保育所があるわけですけれども、保育所等のあり方検討委員会を早速開いて、松島町として今後、老朽化してきている保育所をどう持っていったらいいのかということを28年度中に取りまとめるようにということで、実は去年の暮れから担当課長には申し上げておりまして、担当課とすれば、これまで２回ぐらい庁議をやっているはずです。

そこで、いろいろ班長クラスが集まっていただいて、松島町、本当に今後はどうしたらいいのかということを今、職員同士で一所懸命議論させておりますので、それをある程度まとまった段階で、また私のほうで協議して、また議会の全協でお知らせをし、ご意見を賜りたいということでやっていきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　菅野議員。

○11番（菅野良雄君）　保育所しかり、町営住宅しかり、非常に古くなっておりますので、維持していくのであればしっかりとした安全管理体制を敷いて、運営していただきたいと思っております。

財政状況は決して、将来も安心していくということにはならないと思っております。行政サ

ービスを提供するためには、しっかりと目標を持って、経費を削減し、限られた財源を有効に活用にすることが求められます。人口減少がしていく中で、将来を悲観せずに安心して暮らせるまちづくりを求めて、総括を終わります。

○議長（片山正弘君）　菅野議員の総括が終わりました。

ここで、次の総括に入る前に水を交換させていただきます。

他に質疑ございますか、参加する方。２番赤間幸夫議員。

○２番（赤間幸夫君）　２番赤間でございます。

私からも、平成28年度の施政方針、町長から説明いただくことについて、28年度に予算編成されております部分について、総括的に質疑をさせていいただきたいと思います。

まずもって、東日本大震災からはや５年になろうとしております。先日、土曜日でしたか、河北新報の朝刊の県内版に、再生の進路ということで、被災地の首長に聞くという形で記事が掲載されており、当町の町長であります櫻井町長のいろんなやりとりの記事が掲載されておりました。

松島も他市町と同様に、やはり確実に復興への歩みを進めておるわけでございますが、震災復興計画等に網羅された都市基盤、生活、観光、産業の復興施策目標の達成に向けて、さらにスピードアップをさせなければいけないんだろうなと考えているところでございます。

そしてまた、このたび議決をされました松島町の長期総合計画につきましても、現在の社会経済情勢への変化に的確、適切に対応する計画として、前計画の歴史、文化の継承と創造を継承し、それを基本理念に据えて、今後10年間での将来像をつくり出していくと、その将来像を「集い、学び、働き、笑顔あふれる美しいまち　松島」と設定したところであります。

では、その初年度となる取り組みについて、これより質問をさせていただきたいと思います。

質問の第１点でございます。長期総合計画を具現化していくための実施計画は、毎年度、一定評価のもとにローリングされ、時として実現のめどの立たない計画や、実施成果の乏しい事務、事業等は随時整理されていくものと理解しますが、そういったときに、必ずや町長の裁量といいますか、判断が伴います。そういった点で、町長就任初の予算編成について、町長はこのたびの施政方針等を作成に当たられたその所感を、まずお伺いしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　先ほどもちょっとお話し申し上げましたけれども、まず町長になって、いろんなことの政策を掲げてやっているわけですけれども、それらについて各担当課で昨年

度、予算をヒアリングしたときに、いろいろ、その思いを込めて予算計上されてきました。

そういったものを随時、自分が今度、一つ一つ見直しをしながら精査していくわけでありますけれども、正直に言って財政は本当に厳しいんだなと。これもやりたい、あれもやりたいというのはいっぱいあるんですが、そこは精査しながらやっていかなければならない。だけれども、何が今、重点的に取り組まなければならないのかということも一つありますし、これから長期総合計画の10カ年の中で、最初の１年目は何をするべきなのかなということも、自分の中で置きかえた中での予算を組ませていただいたいと。

ということは、極端なことを言うと、ハード的なことは、私はまず１年目はやれないということもありますので、やることも今、考えておりませんけれども、ソフト的なもので、18歳未満までは医療費無料等も出ましたけれども、それらについて新たな事業をまず進めるということ。それと、ことし、28年度、一つ一つ見きわめて、どういうふうにかじを切るのかということが私の役目だと思いますので、そういったことを踏まえた、ある程度の予算編成になっていると思っています。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　今、町長からご答弁いただきましたが、特に町の職員、皆さんがそれぞれ今の町の財政状況はつぶさに理解しておられるとは思いますが、予算編成に当たって、やはり第一義に一般財源等の補塡というんですかね、そういった分に当たっては、財政調整基金の残高というのは常に把握されることでしょうし、将来においての、いわゆる事業における起債、地方債の残高等の見比べといったことが、必ずや予算編成上は必要となるわけですけれども。

会計管理者であります安部会計課長にちょっとお伺いしておきますが、このたびの、いわゆる基金、預金に対する利率等の変更というものは、28年度中は起こり得るんですか。その辺、ちょっとお伺いしておきたいんですが。

○議長（片山正弘君）　安部会計管理者兼会計課長。

○会計管理者兼会計課長（安部新也君）　結論から申せば、利率の変更はございません。

まず、その前に、御存じのとおり日銀でマイナス金利ということで、それは日銀に当座預金を各銀行が積んでいるんですけれども、一定の金額は、今まで逆に日銀で銀行に金利を出していたんですけれども、これを今度、マイナス金利ということで、そうしますと銀行は今まで入ってきたものが入ってこなくなりますから、当然何らかの対応策ということで、今いろいろな市中銀行の金利等にも若干、影響を及ぼすとは思いますけれども、今のところ、銀行

等にも確認しましたが、すぐに目に見える形での利率の変更はないですけれども、ただし、２年くらいの長期については変更の可能性があるということを銀行から伺っております。以上でございます。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　わかりました。

平成27年度末で、一般会計における財調見通し、これは震災復興交付税等を基金化して積み上げたものを除いての話ですが、約28億2,000万円程度、地方債に至っては62億6,600万円程度ですかね、そういった数字が載っておろうかと思います。

当町の年間の、通年ベースの予算規模としては60億円前後ですから、そうした点からしますと、財政調整基金の最低限の基金積立高というのはどれくらい、予算に対応した比率で見ますと何パーセントくらい持っていれば、予算編成上、ある程度安心してというんですか、そういったことを判断なさいますか。その辺はどうですか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　その前に、ご質問で28億円と言っていましたけれども、補正で９億円落としていますので21億円ということで。

それから、今回の当初で３億幾ら、落としています。それで、何パーセントという考え方はございませんけれども、ただ予算を組む上で、やっぱり３億円ないし４億円は必要だと。プラス、災害が起きた場合の対応のために、やっぱり２億円程度は必要だろうなと思っていますので、５億円から６億円は常に手元に置いておきたいと考えております。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　ありがとうございます。

今、お話が出たように、通年ベースでの予算規模、補正の10％までは行かないものの、８％から10％程度はやはり持っておかないとというところのお話だろうかと思います。

それで、予算編成方針、総じて全部見させていただきまして、ちょっとお願いなんですが、予算編成方針に、来年以降で結構でございますが、新規事業あるいは重点施策事業で特に予算をつけられた部分を一覧にして添付いただけるとありがたいかなと思います。予算編成として、ずっと軒を並べて見ていきますと、なかなかそれを拾い集めて、予算書と突き合せしてということだと、短時間の中で理解しづらい部分がありますので、その辺ひとつお願いしておきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

それと、これは先ほど町長がお答えなさっておりましたけれども、町長就任以来、町長が掲

げた公約、そういったものも早速に、18歳の医療費の無料化等に反映しておるわけですけれども、今後、こうした予算編成に当たって、やはり町長が一番の権限をお持ちになり、町職員に予算編成作業、最初に実施計画をローリングさせながら、必要事業のスクラップアンドビルドというんですかね、事務整理を行い、それに基づく施策予算を担保しておき、それ以外での消耗品等の部分では、ある程度、予算枠組みをはめ込んで整理していくんだろうなと見えておりますけれども。

いざ、町の皆さんにお尋ねすると、町に対しての事務事業、特に緊急性を帯びているような部分、道路の破損ですとか、道路に附帯した排水側溝ですとか、あるいは雨水管渠等の排水未了というんですか、そういったところの部分に緊急を帯びて手を上げさせていただくというのは、あくまで、その都度その都度のタイミングでよろしいんでしょうか。それとも、やはり予算編成期まで待ってという流れになるんでしょうか。その辺、ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　緊急時、あるいは地元住民からのちょっとした要望から、基本的には、そういう緊急的なものであればすぐ対応するのが一つの原則、考え方です、すぐ対応するよと。それが、ちょっと規模が大きくなって、とても予算措置が伴うとなれば、補正を組んでもやるというのが一つのやり方で、逆に言えば、そういうやり方をしてきている。

そういう中で、逆に言うと、いろんな地域の要望の中で、年度当初に予算要求をして、事を進めていかなければならない。あるいは継続性があるというものは、やっぱり年度当初にちゃんと予算計上をして、事業説明をしていくのが筋だろうという考え方でいます。

予算編成する段階でそういう、いろんな要望とか各地区で上がっているところも、我々、町長も全部ヒアリングがあって、そんな話をいっぱいします。そういう中で、事は進めていると。ですから、対応の仕方としては、大きく３つぐらいに分かれるのかなということであります。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　ありがとうございます。

まず、質問第１点目は、この程度にさせていただきます。

次に、質問の第２点目といたしまして、先ほど来、お二方の議員の皆さんから、いわゆる厳しい財政運営についてということでお話しされ、町当局からるるお答えいただきました。できるだけ重複しない形でとは思いますが、何分、財政運営一つ捉えたときに、私の捉え方と

しては、やはり町の職員の皆さんが、通年ベースの予算組みとは言いながらも、枠組みがはめられて予算編成に臨む。あるいは政策予算とか投資的事業関係の部分についても、最少の経費で最大の効果を発するようにという思いで予算要求され、査定を受けて、予算づけされていくだろうと思います。

そういった中にあって、あえてお伺いいたしますが、予算編成に当たっての編成方針、特に重要視して見ておきたいところとしては、町長の部屋でしたかね、ホームページからちょっと拾わせていただいたのですが、予算編成に当たっての留意事項、ちょっとこの辺がどうなんだろうなと思って見ますけれども、当然、町の職員に庶務担当の皆さんを通じて説明されているんだと思いますが、読み上げてみますと、その留意事項の４番目に当たりますけれども、「松島のまちづくりのためには、どの事業が本当に必要なのか、各事業について、各課、各班で廃止または縮小、継続かの検討を行うこと」として書かれていまして、通常事業等の必要性、緊急性、優先性を見きわめることと書かれております。

そういった編成方針でもって、やはり予算書を見比べ、前年度、その前の年と見比べてみますと、どうしても行政の宿命なのか、同様な事務事業が繰り返し繰り返し予算要求され、予算づけされております。

そういった捉え方に対して、まずもって、財務課としてあらかじめふるいにかけてという対応なんでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。ちょっとお伺いしておきます。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　事業に関しましては、企画と財政と協議しながら、そして町長、副町長にお話しして決めていくと。それから、義務的経費以外のものに関しては枠内と、物件費等はこの金額にしてくださいよということでの通知はしております。

その趣旨に関しましては、多分、去年の第１分科会でお話ししましたけれども、職員の方も、財調が多いということで財政状況がいいだろうという誤解をなさっている職員が結構いるよと、そうではないんだと。これからひどい時代を迎えるのだから、今のうちから事業の見方、優先順位をどうするんだということも含めながら、その辺ちょっと、考える力をつけてくださいよということで、枠内配当ということでその辺は指示して、今はやらせております。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　確かに、前段、菅野議員さんもおっしゃっていましたが、行財政運営に当たって３カ年程度の期間を要しながらも、事業評価なり、あるいは行政評価制度を体制の構築とともに行っていきたいという町からの答弁だったかと思います。

私としましては、これはもうちょっとスピードアップしていただけないかなと考えられるところでございます。というのは、長期総合計画の前期５カ年、後期５カ年、前期分の５カ年のうち３年も事業評価とかそういったことにかけられてしまいましたら、なかなか予算執行に当たっての実りある執行体制というのは難しいのではないかなと思えるわけですが、その辺はどうなんでしょうか。よろしくお願いしたいと思いますが。

○議長（片山正弘君）　千葉企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長兼まちづくり支援班長兼震災復興対策室長（千葉繁雄君）　行政評価制度につきましては、まず28年度で当然、事務事業の洗い出しをして、棚卸しのような形で作業を進めますので、多分、事務ボリューム的にも相当発生するかなと思っています。28年度でおおむねの制度の設計を行って、28年度それから29年度で試行ということをやろうかと思っています。本格的運用については、やはり30年度にならざるを得ないのかなと、今のところスケジュールとしてはそういった考えでおります。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　できるだけ、ひとつ早目に進めていかれ、試行段階も踏まえてということでよろしくお願いしたいと思います。

それとあわせて、やはりこれはよく言われるのですが、事業化、特に補助金等を受けて、団体の活動費に充てながら団体経営をしておられるようなところは特にそうなんですが、その場合に、町からの補助金での対応で賄われていると、当然、活動費にその補助金が充てられてということだろうとは思いますが、活動実績というんですか、決算書なり、あるいは決算に伴う活動記録とかそういったものについての今後、精査というんですか、評価等を踏まえた再予算編成に結びついた対応というのはどうなんでしょうか。考えることは可能なんでしょうか。そのように、既に何度となくやっているんでしょうか。その辺、ちょっとお伺いしておきたいのですが。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　先ほどの菅野議員さんの質問に、ちょっと多少、重なるところもあるのかなという気がしましたが、確かに各補助金によっている団体、この辺のところの実績はということ、ここは実績を全部とっております。そういう中で、さっき、監査委員さんとしての指摘も受けたというものもあります。今後、評価の一つとしても実績で見ていくということはあるだろうとは思っております。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　わかりました。財政運営については以上でございます。

次に、質問の３点目に移らせていただきますが、施政方針の中で、土地利用と都市計画マスタープラン、長期総合計画並びに松島町の国土利用計画との整合を図った取り組みをということで描かれております。

そこで、質問の部分なんですが、特に松島町の土地利用の構想図に描かれておる北部地区への工業用地の考え方について、平成28年度中あるいは29年度くらいには、その土地利用について具体的な、土取りとかやっている業者がいるわけですけれども、そういったところとのお話し合いというのは進められていくものなんでしょうか。その辺、もし考え方としてお持ちでしたら、ご披露いただくことはできますか。

○議長（片山正弘君）　小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君）　ただいまのご質問の対象は、初原・幡谷地区のことをおっしゃっているのかなと思いますけれども、以前からもちょっとお話ししているとおり、この場所は東北放射光の松島町誘致の候補地ということで位置づけております。土地を所有する会社では、もちろんその実現に向けてさまざまな取り組みを今、行っているという中で、とりあえずは土取り場ですけれども、いずれそういった施設を張りつけるためには都市計画法上の諸手続を行っていかなければならないということで、現在、その準備段階に入っております。

ただ、現在、想定している規模が161ヘクタールと膨大で、松島町としても過去に経験したことのないような開発になっていきます。このような手法について、いろんな選択肢、今、一応５、６案ぐらい出して、何が一番効果的で早く実現できるのか。それとともに、町のかかわり方も何をどこまでできるのかということを、いろいろ意見交換している最中でございます。

まだ、結論までは少し時間がかかると思いますけれども、着実に進めているという状況でございます。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　実は、隣の町の首長さんの弁に、たまたま見ていますと、土地利用規制の緩和こそなくして、町の過疎化あるいは衰退傾向を打破する手だてはないという記事が、たしかきのう、おとといでしたか載っておりましたけれども、それぞれの町に同様の課題が山積して残っていると。

特に松島町は、今、お話が出た都市計画法上の規制の問題だけではなく、文化財等の網のか

かっている部分、そういったものの解除的なことも踏まえて、ある程度、念頭に置きながら描いておかないと、相当数の時間だけがたち、現地は衰退傾向におかれて、そこにお住まいの住民の皆さんの気持ちまでをも衰退的な考え方というんですかね、なってしまうと。

くれぐれもそういったことがないように、できるだけ町のほうからの地域住民との懇談会等を踏まえながら、その気持ちをつなぎとめるというんですかね、そういった方策を講じていただけたらありがたいなと思います。ひとつよろしくお願いしておきたいと思います。

それから、ちょっと私が聞き間違ったのか、先ほど、町の人口で平成27年度の国調数値なんですけれども、１万4,424人、５年前の国調の数値と比較して661人の減少、率にしてマイナス4.4％と理解しているんですか、これはいいんですか。

○議長（片山正弘君）　千葉企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長兼まちづくり支援班長兼震災復興対策室長（千葉繁雄君）　そのとおりです。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　失礼しました。

では、質問の４点目に移ります。下水道整備計画の今後の見通しについてということで、現在の進捗状況をお伺いしておきたいと思いますが、汚水整備のほうでの、いわゆる人口あるいは面積ですか、そういった普及率等をどのように把握なさっておりますでしょうか。

○議長（片山正弘君）　櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君）　汚水のほうですと、整備面積的には一応291.4ヘクタール整備済みということ。全体的に、汚水では366ヘクタールあったので、79.6、約80％は整備が完了しているということでございます。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　特に、私が住んでいる初原地区は整備区域からちょっと外れた部分に当たるんでしょうか、すぐそばまで来ておって、この先いつになったら進むのだろう、あるいは町からのそういった説明というんですか、そういったものも、せめていただけたら、うちのリフォームなりあるいは改築なりそういったことも手控えながら、何とか事業協力、参加していきたいんだけれどもねと、ぜひともこの辺、聞いていてほしいなという話でしたので、あえてお伺いしますが、そういった、はざまにあるようなところ、要するに、公共下水道の進捗で、ずっと進んでいっておきながら、その端境というんですか、流入区域の端境線というんですかね、その辺のところについての、いわゆる行政サービスの展開のあり方というの

は、どのように考えておったんですかね。よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君）　初原の件でございます。町民懇談会とかもいろいろありまして、初原の方にはいろいろとご迷惑をかけているというお話はしているんです。というのは、復旧・復興が、まず町としては第一優先に考えていますので、それが終わってからという形で説明を差し上げてきたところでございますので、そこはちょっとご理解いただきたいと思っております。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　確かに、理解をということですから、理解はするのでございますが、やはり震災復興の今のスピード化、状況、そしてその地域、地域に住んでおられる方もそういった状況をわかりつつも、やはりちょっとした広報、案内等にもふれて、お知らせできるような機会というものは捉えてもいいのではないかというお話もあることですから、その辺の配慮を、何かの工夫でなされてはいかがかと思いますので、ひとつお願いしておきたいと思います。

次に、同じく下水道の中の、今度は雨水対策。松島町は、行政区域的には市街化区域と調整区域と見たときに、市街地の雨水対策については規制の下水、暗渠でいう下水道管渠あるいは開水路、いわゆる開いている開水路、そういったものとあわせて、道路あるいは道路の地下等を利用して雨水排水管等の整備がなされているわけです。

殊、調整区域側といいますと、土側溝でありますとか、あるいは農業用水路を使った排水、用悪水路的になってしまいますけれども、そういった排水路の形態で賄われているところ、あるいは町内至るところにため池と、農業用水利として発生したため池等が存在しているわけです。

ここで、問題にしてというか、お伺いしておきたいのは、あくまで調整区域におけるところのため池の実態とあわせて、その流末排水路のうち耕作されているところ、されていないところ、遊休地も含めてですけれども、そうしたところに対する雨水排水対策については、今、町はどのようにお考えでしょうか。お伺いしておきたいのですが。

○議長（片山正弘君）　中西建設課長。

○建設課長（中西　傳君）　今の質問については、特に初原の岩清水あたりを想定してお話しされているかと……。（「いいえ、町全般について。調整区域」の声あり）調整区域のため池につきましては、一応、基本的には水利組合とか改良区で管理しているというのが現状でご

ざいまして、維持管理についてはそちらでお任せしているということでございます。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　今、中西課長から答弁いただいたんですが、農業水利用のため池として、水利権者であります実行組合と改良関係の方々がふだんの管理はするんですね。ただ、長年使われていない状態でありながらため池として存在し、停滞してとかあるいは土砂堆積等によって機能が根絶やしにされ、そういった流出抑制効果が期待できない形で流末排水路を伝って、下流域の住宅地への被害を及ぼすという捉え方で見たときに、あくまで水利権者である農業従事者とかそういったところに委ねているだけでは済まなくて、行政としても、やはり相談に応じた対応というのは望まれると思うんですけれども、その辺の考え方についではどうでしょうか。

○議長（片山正弘君）　中西建設課長。

○建設課長（中西　傳君）　これまでも何件か一応、そういうところはありまして、例えば明神とかそういったところの下、城内の開発をしたところの上とか明神配水池の下にあるため池とか、もう使わないということで町で引き継いで、一応、草刈りとか維持管理をしているというところでございます。そういった情報とか相談があれば、どうするかというのは、やっぱりため池が決壊した場合に大きな災害につながりますので、それはそれなりに対応していきたいと考えております。

○２番（赤間幸夫君）　ありがとうございます。

それでは、最後の質問になります。道路についてということで、幹線道路ネットワークの推進と町道整備に関してお尋ねしていきたいと思いますが、特に主要地方道、仙台松島線の拡幅整備ということで、これは私の住んでいる初原地区を例示にとってお話しします。

愛宕方面から桜渡戸方面にかけて、やはり特に初原地区、桜渡戸地区は、桜渡戸は特に利府側からの整備とかを踏まえたときに、どうしても県道自体が狭隘な、狭い県道の姿にあって、その付近を通年、農作業をしておられる方が、いわゆる県道敷ののり面の草刈りとかをみずからやっておるわけなんですけれども、余りにも道路付近が狭いために朝早くからとか、あるいはできるだけ交通量の少ない土日を狙ってとかで対応しているわけなんでございます。

この辺の県道の拡幅整備について、以前、議会の中で取り上げさせていただき、拡幅の見通しとか、あるいは県と交渉等を行ってきているとは思うんですけれども、要望活動も含まれてやってきていると思うんですが、そうしたところに当たって、県のどこどこの部署とどのようにやってきたとかという内容も含めてですけれども、報告を地元の皆さんにお話しいた

だけるという形の手法というんですか、そういったことはどうでしょうか。これまで地元の声は聞きっ放しですか。どうでしょうか。

○議長（片山正弘君）　中西建設課長。

○建設課長（中西　傳君）　町でもここは継続して、ずっと要望を続けてきているんですね。歩道も、ちょうど志戸内のところからとまっているといった部分もありまして、そのほかにも、とにかく桜渡戸については狭いということで、急カーブがあると。あとは、大郷に行くところの交差点も中途半端すぎると、危険な箇所だということで要望を上げているんですね。

その中で、県には橋の耐震化だけは一応、やっていただいた分がございますけれども、まだまだ足りないよといった部分と、それから、国道45号をバイパスにならないかという形での大きさを保ってほしいということで、45号にかわる一応、ルートとして向こう側を通れるようになれば、大型車は向こうに回せるということもありまして、要望はこれまでも続けてきているんですけれども、なかなか一応、手をつけていただけないといった部分が実態ということです。

県も、お金がないという部分があろうかと思いますけれども、できるだけということで機会を捉えて、346の国道協議会とかいろいろあるので入れているんですけれども、なかなか実態は進んでいないという状況でございます。

○議長（片山正弘君）　赤間議員。

○２番（赤間幸夫君）　今、松島海岸、特に国と県と町と三者連携でタイアップした事業を展開しております。市街化区域から外れている部分で、調整区域とあるいは日常の生活道路にかかわる部分については、やはり地元の声をどうしても行政へ反映させていただき、町当局もその声を大事にしてもらって、県、国に向かって要望活動を強めていただくと。これはひとつ、町長にはぜひともそういった取り組みを、町長みずからが行っていただき、政策的にも展開いただけるように配慮いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　27年度も、県の村井知事、また土木部長に中西建設課長等と担当者５、６名でお伺いして要望はしておりまして、県議会議長にも出しておりますし、議長同行で県庁にもお願いしているということでありますので、これらを再三再四重ねて、実現に向けて取り組んで、要望してまいりたいと思います。

○２番（赤間幸夫君）　確かに、１つの町からはいろんな事業施策に前のとおりですね。県、国に向かって要望活動が入るわけですけれども、その要望活動をやはり地元の熱意でもって、

受け手側であります県、国に向かっては小まめに、そして忍耐強く取り組んでいただかなければ、なかなか実現のめどは立たないわけですから、そういった配慮をぜひお願いしておいて、私の総括質疑とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（片山正弘君）　赤間議員の総括が終わりました。

ここで、25分まで休憩したいと思います。

午後２時１０分　　休　憩

午後２時２５分　　再　開

○議長（片山正弘君）　再開いたします。

質疑を受けます。８番今野　章議員、登壇の上、お願いします。

○８番（今野　章君）　どうも、８番今野でございます。

総括質疑ということでございます。いつも聞いている中身とほぼ同じになるかと思いますけれども、毎年度と同じになるかと思いますが、ことしもまた、お聞きしたいとは思っております。

経済の問題だとか国の問題だとかという前置きはきょうは抜きにして、まず１つ目。先ほど、色川さんなどでの総括でもありましたけれども、安倍首相が最低賃金を1,000円にというお話をしているということでございまして、同一賃金同一労働という話も出ておりました。

私は毎年、職員、特に臨時職員の待遇、処遇の改善をということで言ってきているわけであります。安倍首相が掲げている最低賃金1,000円というところに大体目標を掲げて、毎年度３％ぐらい上げていきたいなというのが首相の考えのようなんですね。そうしますと、あと数年かかるのだろうなと思っていますけれども、本町でもわずかであれ、そういう目標に向かって、臨時職員の処遇の改善というものを進めていくべきだと、この間ずっと申し上げているわけでありますが、その辺について新年度ではどういう考えに立っているのかと。

職員の給与関係につきましては、人事評価制度に伴って、そういう能力なり何なりを評価する中で、ラスパイレスを上げる根拠にしていきたいということもありましたので、臨時職員ということについては、どんなふうに考えておられるかということを最初にお聞きしたいと思います。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　臨時職員の賃金のアップというお話であります。国でいう1,000円と

お話がありましたが、そこまではなかなかいかないわけでありますけれども、28年度の予算編成に向けては、普通といったらあれですけれども、普通で770円、ですから27年度が750円でしたので20円アップ。三、七、二十一で何パーセントアップしたかというと、本当にわずかなアップでありますけれども、先ほど言いましたように、人数が全体で見ますと130人ぐらいになってくるということで、それなりにということで。28年度につきましては、賃金のベースアップと言っていいかどうかあれですけれども、アップという考え方で予算は組ませていただいております。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　ベースアップといいますか、そうすると、臨時職員の部分で若干のベースアップは見込んだと、こういうことでよろしいんですか。わかりました。

今後も、総理が1,000円を目指すと言っておりますので、その辺を目指してやっていただきたいと思います。同時に、やっぱり職員の給与も決して高いわけではないと、本町は90％ちょっとぐらいですか、そういう程度との、たしかお話だったと思いますので、少なくとも近隣に見合う水準を目指していただきたいということは申し上げておきたいと思います。

次、２点目で税の関係になるんですが、町税全体で大体3.3％の伸びということで、個人町民税で6.2％ということで、所得の伸びがこういった形で反映されているのかなとも思いますが、その一方で法人税割のほうは26.7％も減っていると。軽自動車税でも前年比で19％増加、それから自動車取得税でも大きく税収が伸びるとなっているわけでありますが、我々、生活している者にとっては、そんなに所得が伸びたかなという思いもないわけではないのであります。

今回のこうした税収、町民税の伸び、あるいは法人税の減、自動車税関係の伸びといったものについて、どんなふうに見ているのか、なぜそうなっているのか。国の地方税法の改正等々のかかわりもあるかとは思いますけれども、その辺も含めてお聞きしておきたいということであります。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　まず、個人所得に関しましては、震災以前の状況に戻ってきたと。一旦、下がりましたけれども、やはり景気が上向いたという関係もありまして、それからアベノミクスの関係で株価が上がったということで、その辺も含めて個人所得が伸びてきているということです。

それから、法人に関しましては、財源なんですけれども、地方法人税というものが新しくで

きまして、法人住民税を若干下げまして、それを国で集めて、地方交付税でお返しするという制度ができた関係で税率が下がりましたので、その分で下がったと。

それから、軽自動車に関しましては、税率が条例改正もしましてアップしましたので、その関係でふえるということになります。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　地方法人税の引き下げによって、その分の果実といいますか、地方交付税参入と、こういう考え方だということなんですが、そうしますと地方交付税がふえるのかということになるんですが、実態の問題として、その辺は今後ずっと、そういう影響でふえてくることになるのどうか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　当然、交付税の原資になりますので地方交付税もふえていくと。ひと・まち・しごと、そちら側のほうで算入されてふえてくることにはなります。ただ、色川議員に言ったとおり、地方交付税全体はどうなのかというと、前年度は確保するよと。ただ、実態としては若干下がっていると。でも、松島町の場合、状況が状況ですので、前年度並みは確保をしばらくはできるだろうと見込んでおります。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。

それから、地方交付税の関係でいうと、いわゆるトップランナー方式ということで、所得徴税、徴収率との関係で交付税のさじ加減を少し変えていこうと、こんなことも導入されるということになっているわけでありますが、本町においてはその辺、どういう影響があるかないか、教えてください。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　ちょっと具体的な数字は今、手元にありませんけれども、私が見た中においては、松島町はその基準はクリアしていると見ております。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　そうですね。私が見たときも、たしか徴収率で98％が一つの基準になるというようなお話でしたので、松島町ひっくるめてですけれども、徴税全体でも98.何％というような数字だったと思うので、トップランナーのほうに入っているのかなと。そういう意味では、非常に徴税のあり方というのはうまいのだろうなと思います。

そこで、滞納整理機構の話になるわけですが、以前から滞納整理機構に参加をしなくても、

徴税技術は高いほうではないのかと、町が直接行ったほうが町民にとっては優しい徴税体制になるのではないかということを申し上げてきました。

二十日ほど前、本町の方ではなかったんですけれども、相談の場所に私は居合わせたんですが、滞納整理機構から給料を丸々差し押さえられたと、給料といっても、通帳に振り込まれた預金を全部差し押さえられたと、それは給料だったのですけれどもね。それで、これでは家賃も払えないし、生活もできないと、こういうお話でした。まさに、滞納整理機構というのは個人の状態をきちんと把握もしないで差し押さえをぱっとやると、こういうことだったのかなと思ってお話を聞いたわけであります。

やっぱりそういう点で、本町としてはそういう機構に参加するのではなくて、町民の状況をよく把握しながら徴税に当たるという体制が必要ではないかと思うんですが、その辺についての見解をお聞かせください。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　今、具体的な事例を出されたんですけれども、多分それが事実だとすれば、松島町の場合、給料振り込みをやって預金を押さえましたと、ただ、その原資が給与であるということであれば、給与禁止規定が働きますので、その中で計算してお返しするなり何なりの措置はとっております。

それで、ご質問の機構の件ですけれども、前々から言っているとおり、松島町は単独では、私の考え方としてはできますよと、ただ町長の考え方もありますのでということで申し上げておりました。それで、町長は前町長ですけれども、つき合いというものもあるだろうからという話もあって、継続ということになりました。

それで、町長がかわりましたので、今後に関しては今、町長と調整中で、28年度中はちょっと継続せざるを得ないだろうなということで、あとは29年度以降に関しましては、今後、もう少し突っ込んだ議論をして決めていきましょうと、そういう話をしております。以上です。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　そういうことであれば、町長にはぜひ、十分考慮をいただいて、非常に力量がある徴税体制になっていると思いますので、よく考えて対応をお願いしておきたいとは思います。

それから、税務関係でコンビニエンスストアの収納システム運用支援業務委託ということになるようでありますけれども、その辺の運用の状況といいますか、今後どんなふうに進んでいくのか教えてください。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　実際、導入するのは多分、29年度になると思います。28年度においては、コンビニとか料金の問題とかいろんな調整をしなければだめだと。それから、電算システムの問題もありますので、その辺を整備して29年度から本格的に導入しようと考えてございます。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　そうすると、全てのコンビニ、どこでもですか。入れられるということでいいんですか、町外であっても、どこでも。その辺だけ。

○議長（片山正弘君）　舘山財務課長。

○財務課長（舘山　滋君）　基本的に、町内、町外にかかわらず、契約になったコンビニは全て対応と。そうしないと余り意味がないので、日本全国どこでもと解釈して結構だと思います。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　次ですけれども、定住の問題です。長期総合計画の討論の中でもいろいろお話をしたんですが、そこで、お話ししきれなかった部分があるかなと思って、私は言ったんです。特に調整区域の問題です。北部地域、こういうところに行って住民の皆さんとお話をすると、どうして調整区域にいつまでもなっているんだと、やっぱり、この調整区域は何とか外れないのかというお話になるんですね。とにかく、今まで家が建っていたところでも、１回倒してしまうと建てられないというか、建てにくいと、こういうふうになっているという状況があるということで、これを何とかできないのか。こんなお話が出てきます。

　実際に考えてみますと、北部地域の集落も歯が抜けていくように、欠けていくという状況の中で、少しでも集落を維持するということを考えたときに、調整区域における田んぼや畑や山林というのは抜きにしても、集落なり既存宅地であったり、そういうところに対する考え方というものについては、やっぱり緩和をさせていくということが大事なのではないかなと思っているわけですが、残念ながら、15年ほど前に既存宅地への建築も廃止されてしまったということで、なおさら大変になっていると。

　こういう状況になっているということで、地区計画をもって定住や人口増を図るという考え方も必要だと思うんですが、既存集落に対する、やっぱり考え方、ここのところの整理というものをしながらやっていくということが大事ではないかと私は思うんですが、特に桜渡戸とか幡谷品井沼の駅前周辺なども、もともと建物があったのに、本当にがらがらになっていたりとか、上竹谷であるとか手樽もそうですよね。

そういう地域で、名籠のほうからは、議会報告会をやったとき、名籠に何か人が住めるような方法はないかと、こんな意見などもありましたけれども、そういう声を聞いても、調整区域における、とりわけ現存する集落あるいは既存宅地、こういうところでの規制の緩和策を考える必要性があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君）　千葉企画調整課長。

○企画調整課長兼企画調整班長兼まちづくり支援班長兼震災復興対策室長（千葉繁雄君）　私も気持ちは本当に同じなんですけれども、やはり調整区域そのものは昭和45年に松島町の場合はできたのですが、外す、外さないの議論だけではなかなかちょっとできない部分がどうしてもあります。

これは、県がどうのこうのということではなくて、区域区分という言い方をしていますけれども、都市計画決定は県の決定権限になりまして、町からは当然、要望はしていくのですけれども、そこをクリアするためには、市街化区域だと連続していなければ、やはり50ヘクタールなりの規模が求められますので、単に調整区域を外すことはできないのかという議論にも多分なるとは思うんですけれども、やはり一旦、都市計画区域になってしまいますと、なかなか都市計画区域を容易には外すことが難しいということで、やはり調整区域のままで、そこに住んでいる方以外の方でも建てられるような制度として、地区計画制度というものがありますので、その制度をうまく説明しきって、使っていくしかないのかなというのが、事務的にはどうしてもそういう方向になってしまうと。

それで開発ができたのがくぬぎ台ですので、そういった手法を選択していくしかないのかなと思っています。

今、言われたように、コミュニティーの維持という視点で、くぬぎ台も地区計画の都市計画決定をしていますので、ただ、どこでもいいのかということにもなりますので、ある一定のまとまりのあるところでないと、なかなか地区計画についても説明がしきれないという事情もありますので、そこは28年度から都市計画マスタープランの見直しも行っていきますので、その中で、よく地域の特性を見きわめながら検討していきたいなと思っております。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　課長が言われていることは私もよくわかるんです。それは今、法律論でいけば、確かにそうならざるを得ないというところなので、私が言いたいのはその法律を変えたらいかがかと、言ってみれば。そういう話にならざるを得ないと思うんですよ、実際のところは。

本当に、全国にこういう地方がいっぱいあると思うんです。限界集落などと言われながら建てられない、コミュニティーが破壊していくという。そういう意味では、やっぱり本来あった地域社会のコミュニティーが壊れないような方策を都市計画上でもとってもらうと。そのために、やっぱり法律の弾力運用なり特例なりをきちんとつくっていただいて、そして、やっぱりこういう地域の救済といいますか、していかないと。

都市計画法だと言って、連檐する地域でなければ家を建てられないよと。これでは救われないということだと思いますので、そういう、私は法律そのものも変えていただくための方策もぜひ考えていただきたいと思って質問をしておりますので、その辺どうでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　この間、河北新報に利府町の鈴木町長の話も出ていましたけれども、土地利用の緩和ということで、これは被災地の首長が集まってくると大体皆さん、そういうお話をしています。人口減少になって歯どめがかからないと完全に家が建てられないと、これは反するのではないかということで、首長間の中でもちょっと問題視されています。

私たち松島町としても、先ほど名籠の話も出ましたけれども、あそこにあれだけの金額を投資して、あれだけのものをつくっても何も、過疎地になっていくというのはちょっといかがなものかなと、例えばそういったこともありますので、駅それから学校等を中心としたまちづくりというものは私も掲げておりますので、ぜひ、法律がどのように改正されるか、どのぐらいの難しさがあるのか、私はまだわかりませんけれども、首長方とその辺は手をとって、お互いの悩みを一緒にぶつけて、県から国ということでやっていきたいとは思います。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　どこにでも好きなように建てられるということではなくていいと思うんですよ。例えば町村が、この区域はそういう集落区域として認めますよということであれば、そのところは建てられるとか、最低でも既存宅地があったところは建てられるとかいう改正は、私は必要だったのではないかなと思うんです。15年前に、残念ながら既存宅地すらなくされてしまったということが非常に悲劇なんですけれども。そういう点で、改めて今の被災地の状況も含めて考えていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次が保育所の関係なんですけれども、非常に保育士の確保が難しいと言われているのでありますが、本町での保育士の確保、新年度に十分に行われたのかどうか。それから、保育所の定員に対する充足率はどの程度になる見通しなのか。その辺について、まずお聞きしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　28年度の保育士の新採は３名であります。ただ、結果として３名なんですけれども、採用はもっとしていたんですが、他のほうとダブりがあって町より市とか、あと自分の県とかいろいろありまして、結果としては３名の新採の採用という形になっております。（「何人欲しかったのですか」の声あり）こちらは、最低４人は欲しかったのでありますが、３名と。

それから、充足率は担当の者からお答えさせます。

○議長（片山正弘君）　阿部福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　保育士の確保ということで、ただいまの正職員の方については３名ということになっております。

そして、実際、臨職としても保育士の資格のある方は絶対的に必要でございまして、予算上と申しますか、それを12名で、一応お願いしているところでございましたが、募集をかけたところ、現在７名でございます。

それで、保育所運営というものでこれからやるわけで、子供の数でいうと、充足率というものになってまいります。ゼロ歳については３人、１、２歳については６人に１人ということで、ゼロ歳は３人に１人が必ず必要なところでございます。

今現在の新しく入る職員ぎりぎりでスタートはできるかなとは思っています、保育士の数の人数に対しましては。ただ、これから絶対的に未満児については必ず中途入所というものが出てまいります。そのときに、ちょっと厳しい状況になるというものでございます。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　なかなか保育士の確保は難しいという状況はここにもあらわれているのかなとは思うんですが、それから、いわゆる保育所の定員に対する児童数の充足率、これはどうなっているんですか。

○議長（片山正弘君）　阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　充足率でいうとあれなんですが、高城保育所は120名定員で、現在80名前後の申し込みになっております。磯崎、松島海岸については60名定員において30名前後というところになっています。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　保育士が足りない状況の中で、定員に対して充足はしていないけれども、ぎりぎり運営はできるかなと、こういうことなんでしょうか。

○議長（片山正弘君）　阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　先ほど申し上げたとおり、子供の人数によって保育士を配置しなければならないということは決まっておりまして、今現在の保育士の数、当初の数であれば、当初の受け入れ体制としては、まずスタートはできるだろうとは思っています。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　そうすると、これから数人、入りたいという人が上がってくると、もしかすると待機児童になる可能性が出てくるということですか。

○議長（片山正弘君）　阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　そういうことは避けたいとは思うんですが、ただ法律上、保育士の数で子供の数というものは設定されております。一応、その施設において施設はあいているんですが、先生の数ということ。ただ、それ以外にも保育士の資格なしという方もお手伝いをいただいて、それを頭数で勝負するしかないと思っていましたので、ただ現在、保育士は継続的に募集はしていくのですが、足りない分は資格なしの方もお手伝いしていただきながら、子供の入所に合わせるという形では持っていきたいとは思います。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。

それから、私は一つ保育所のことでお聞きしたいと思っていたのは、松島は観光地で、よそから働きに来る方もいらっしゃるのかなと。それで、保育所が多分、充足してないだろうなと思ったら、保育士さんのほうが充足していないということで、これからの執務がどうなのかということがありますけれども。

よそから働きに来ている若いお母さん方の保育要求に、よその町は待機児童がいると言っているわけですから何とか応えられないのだろうかと、そういうことは可能なのではないかと、実際上。私立の保育所に入るときは仙台市でも入っているわけですよね、松島の方は。ですから逆バージョンで、松島は公立ではありますけれども、そこに町外からの保育需要があれば入所させるということも考えられると思うのでありますが、その辺について考える余地はないのかどうか。

○議長（片山正弘君）　阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　これにつきましては、受け入れることは可能です。しかしながら、それは受け入れをする市町村の中での協定が必然的に、公立保育所の場合は必要になってまいります。それを得るためには議会の議決が必要になってまいります。

ただ、この問題について２市３町で話し合ったことがあります。うちのほうの子供をそちらでお世話していただくことはできませんかと、今、言ったとおり待機児童がいると、よそのまちの子供をそこに入れてしまった場合に、おのずと待機児童とかそういったものがいることが、そちらの方が逆に入れないんですね、地元の子供が。

そういったものが松島町においても、意外と３、４、５歳あたりの保育であれば可能かなと思うんですけれども、絶対的、必然的に必要なのは、ゼロ、１、２歳あたりなんですね、未満児。それを松島町で協定を受けたから、そこで働いている方をそこに受け入れますよといった場合に、今言ったとおり、今の保育士の数ではちょっと難しい話なんですが、その地元の子供が必然的にそこで申し込みがあった場合に、かなり厳しい状況になって、場合によっては待機せざるを得ないという状況になるかもしれません。

そういったところで、ちょっと２市３町での話し合いの中では、おのずと協定すればできない話ではないんですが、無理でしょうという内容で、我々はちょっと話し合っています。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　わかりました。なかなか、行政間ですと遠慮しなければいけないところもあったり、大変なところもあるのかなとは思いますけれども、子育て支援の、やっぱり充実、サービスということで考えていくと、行政としてはそういう対応があってもおかしくないかもしれないなと。前に、愛知県のどこだったか忘れましたけれども、子育て支援制度ができる前からそういう協定を結んで、お互いに受け入れをし合うと、こんなことをやっている自治体もありました。たしか、愛知は結構、多かったんだと思いますけれども。

そういう意味で、新たな子育て制度がスタートしているわけですので、働いて育てているということが今の時代はどうしても必要になってきているわけですから、考え方として、もう少し練っていただいて、できれば実現もしていただきたいなとお願いしておきたいと思います。

それから、新年度からですか、多子世帯の保護者負担の軽減が実施されるということになっているわけなんですが、本町での保育料の問題ですね。これは、保育料の見直しを去年、おととしですか、したわけですけれども、所得税額から住民税額方式に算定方法が変わったということで、その際に区分の見直しも一緒にやって、保育料の見直しもやって、保育料負担はどう変わるのかというお話を聞いたときに、そう大きくは変わらないだろうと、影響を受けるのは、たしかあのとき20％ぐらいというお話だったと思うのでありますが、実際上、運用してみてどうなのかということと、年少扶養控除のみなしを本当に適用しているのかどう

か、その辺も含めてお聞きしておきたいと思ったのであります。

○議長（片山正弘君）　阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　昨年２月の全協の中で、保育料の改定というもので進めさせていただきました。そこでは、影響を受けるというか、今現在の保育料から若干上がるのは約２割ぐらいがあるだろうとは説明させていただいて、ちょっと、スタートとしてはどのようになるか不安には思っていたんですが、保護者からは意見もクレームとかそういったものもなかったと。ほとんどの方は現状維持か、大体低くなったぐらいの算定になったんですが、そういったところが影響して、その部分があったのかなと。ただ、みなしについては、適用は一応していないということです。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　年少扶養控除の、やっぱりみなしを適用するかしないかで保育料のレベルも大分違ってくるのだと思うのですが、今後についてもしないのですか。私は、扶養控除そのものは廃止されたわけですけれども、やっぱりみなしで保育料のレベルが下がるようにしておくということは大事なことだと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（片山正弘君）　阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　みなしは一応、やっていかないと。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　そういうことがあると、やっぱり保育料が高いままに据え置かれていくわけですよね。本来、保育料自体が相当高いものですよね、今でも。普通に所得があれば、１歳前後、２歳ぐらいの子供を預けていると、１人だと３万円ぐらいいくんですかね、非常に高いですよね。２人を預けたら４万円から５万円ぐらいにはなると、こういう保育料になっているかと思うんです。

そういう点で、若い人たちの、やっぱり雇用状態も含めて所得が余りよくないという状況があるわけで、多子世帯の保護者負担の軽減がなされるということではありますけれども、多子世帯はそんなにないでしょう。多分、私が思うには、そんなに子だくさんの人は松島でもいないと思うので、対象そのものが少ない中で、軽減した、軽減したと言ってみたところで、全体としての重い保育料の負担軽減にはならないと思うんです。

そういう点で、やはり年少扶養控除のみなし適用をしていないのであれば、そういうものも実施して軽減をしてあげるとか、あるいは国の、やっぱり基準そのものが高いわけですから、国の基準そのものの引き下げを求めるということも大事だと思うんですが、もう一度、その

辺についてお伺いします。

○議長（片山正弘君）　阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　確かに国の基準に従って、各自治体では保育料を設定しています。ただし、国の基準を満額で設定しているわけではございません。大体、その内数ということでかなり安く、松島町においては２市３町でも大体中間レベルかなとは思っております。そういったレベルの保育料を設定しているということで。

確かに、多子世帯が今回から適用されるということになりまして、そう多くは、２人の子供は実際いるかなとは、３人の子供になるとなかなかいないのかなとは思っています。

そのような中で、今現在の保育料、そういったもので今後、進めていきたいとは考えています。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　ぜひ、国の基準よりは若干下回っているんだというお話だろうと思うんですが、人口がどんどん減っていきますよ、しかも少子化ですよということを言っているのに、こういったところに、多子世帯の負担軽減だと言ってみたところで、本当に救済される人はわずかなんでしょう、結局。松島の例をとってみても。そうすると、何のための対策なんだと、本気で子育ての支援をする気があるのかどうかと、こういうことではないかと私は思うんですよ。

だから、やっぱり国に保育料の基準そのものを引き下げて、子育ての支援を応援するという姿勢が大事なのではないかと思うので、そういうお話をさせていただいたということであります。

それから、次ですけれども、シルバー人材の関係なんですが、安倍さんの政策、１億総活躍社会ということで、生涯現役社会ということになるのかなと思うわけでありますが、今回から高齢者の雇用の拡大というものが図られるとなっているわけで、シルバー人材センターの業務の拡大もされると言われているわけでありますが、本町のシルバー人材センターでの業務拡大に伴っての対応等々については何か考えておられるかどうか。その辺、担当でもし、おわかりでしたら教えてください。

○議長（片山正弘君）　熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君）　今、拡大ということで、担当もちょっと、私が後ろを向いたんですけれども明快な回答はなかったんですが、ただちょっと、私と町長のやりとりで、こういうことについて何か相談したことがあるねという話もしていました。予算として、具体的にこの

分がということは、ちょっと今、申しわけありません。私の段階では申し上げられませんが、ただ、こういうことは考えていかなければならないという話は、たしかやりとりをしていました。

そういうことで、ちょっと、済みません、申しわけありません。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　シルバー人材センターは別法人でいるわけなので、役場ではなかなかわからないということもあるのかもしれませんが、言ってみれば雇用時間そのものが、今までですと週に20時間とかその程度だったんだろうと思うんですが、これを40時間ぐらいまで拡大をされるということになってきているんですね。そうしますと、シルバー人材センターにおける会員がなかなかふえなくて困っているというお話もある中で、こういうふうに雇用環境が変わるという中で、シルバー人材センターの会員の拡大も、ひょっとしたら目指すことができるのかなと思ってお聞きしたわけです。

ただ、時間がふえるということになると、その分、高齢者ですから危険もふえるというようなことも伴うので、十分気をつけてやっていかなくてはいけないという側面はあるわけですけれども、シルバーが人員が減って困っているという中で、65歳以上の高齢者の方々、やっぱり雇用条件が拡大しているということに伴って、一つの策があればなと思ったもので、お聞きしたところであります。

次ですが、農業問題、先ほどＴＰＰの問題、時間がないようなので。農業問題でＴＰＰの話が出ておりました。農林水産品の2,328品目が関税品目になっていると。そのうちの８割の1,855品目ですか、これが関税を撤廃することになったということで、これまで断固守ると言っていた重要５品目についても一部関税撤廃になってしまったということであります。

ＴＰＰそのものは、今の国会で批准をするのかしないのかわかりませんけれども、アメリカ自体が大統領選挙をやっていて、ＴＰＰを反対だと言う大統領候補もいるということで、今後、まだどうなるかもわからないという状況もあります。

やっぱり、ＴＰＰというものはいろいろありました。先ほど、米でいえば宮城県の試算では影響がないと。しかも、国は先手を打って備蓄米で買ってやろうと、こういういやらしいことをやるんですね、すぐね。そういう点では、非常にやり方がうまいといいますか、米価が下がって困っているときに備蓄米で買ってくれと言っても買わないのに、今度はＴＰＰ対策で備蓄米で買ってあげますよと、こんな政治なんですね。本当にひどい政治だと思うのでありますが、ＴＰＰには反対だとの声をしっかり上げて、批准をさせないということが大事だ

と思うのでありますが、その辺について、町長、どうでしょうか。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　今、国会で盛んに議論されていて、私たちには、ＴＰＰというものは、もう半分以上決まったように聞こえてくるんですが、いまだに何か国会で議論していると。

その中で我々はどうなのかというと、国から今度、ＴＰＰでこうなりますからという施策の一環を少しずつ、国の機関が出向いて、我々のところに来て教えてくれるわけなんですけれども、それらについてどう思うかというと、やはり何か決まってから議論をしているのかなと。何党がいいとか悪いとかではなくて、国の考え方が物事を決めてから、我々、町民、市民、国民にお知らせをする、逆ではないのかなと思いながら聞いております。

ただ、ＴＰＰに関しては、立場は変われこそ、私は議会の場にいたときに、たしか県内では一番最初にＴＰＰ反対と松島町議会が手を挙げているということもありますので、ＴＰＰそのものについてはスタンス的なものは余り変わりませんので、よろしくお願いします。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　変わらないとは、どう変わらないのかわかりませんけれども、最後まで徹底して反対するかどうかと、批准も反対だと、これを貫くかどうかと思うんですね、最後はやっぱり。決まったわけではないので、いかにも決まったように、今度はこうするからという話がどんどん流されているということであって、決まったわけではない。決まるまで、やっぱりきちんと対応する姿勢が、農家の皆さんもそうですけれども、我々議員や町当局もそういうことで行かないと、ずるずるとなっていってしまうのではないかと思います。

それで、この間の長期総合計画でも申し上げましたけれども、この間、ずっとそういうことで農業がだめになってきている中で、農地集積だけはどんどん進んでいくということになっているわけですね。今度の集積の中身としては、結局、遊休農地に対する課税強化も行いますよということになっているわけですよ。しかも中間管理機構などに貸した場合には、今度、逆に固定資産税を下げてあげますよと、時限つきですけれども。そういうことで、まさにあめとむちで集積を強引に進めると、こんなふうになってきているんですね。

これまで、米価などについては非常に、本当に任せっ放しで来て、本当に米価が低い状態にしておいた政治ですよね。それが、今度はそういう形で農家から土地を取り上げるみたいな話になっていると。安倍さんになってからは、いわゆる直接支払制度ですか、これも廃止しますよということで、18年度からはなくなるのかな、ということで進んでいくわけで、そういう意味で、本当に農業を守る政治になっているのかどうかということが、私は問われてい

るんだと思うんです。

安倍総理は、３年前ですか、就任したときに、世界で最も企業が活動しやすい国にするんだと言って、国民のことを考えているのではないんですね、企業のことしか考えていないんですね、あの人は。そういう点で、農業に携わっている皆さんの生活がどうなってもいいというふうに思っているのではないかなと、私などは思うわけであります。

そういう点で、本当に、この間も言ったように、松島の皆さんが一所懸命になって田んぼをつくって、土地改良事業も行って美しい田んぼにしてきた。そして、里山の中ですばらしい景観もつくって、景観条例のもとで松島の景観を残そうということでやってきているのに、農家の皆さんの手から農地が離れていってしまうという状況ができ上がってきているのかなと思います。

まさに、農家の皆さんから農地を取り上げる政治、農政の流れというものについて、町長はどう考えているかということをお聞きしておきたいと思います。

○議長（片山正弘君）　町長。

○町長（櫻井公一君）　私も農家をやっておりますので、それも小さいほうの農家でありますから、この先、本当にどうしたらいいんだろうなと悩んでおります。後釜もいないので、どうしたらいいのかなという冗談はこんなところで、松島町にはそういった方々が結構いるんだろうと思いますので、今の農家で従事されている方々の平均年齢は、大体私と同じぐらいだと思いますので、我々と同じ年代が団塊世代まで頑張ったにしても、その後どうなのかなと、本当に危惧されるところがいっぱいであります。

さっき、シルバーの話が出ましたけれども、減反とかそういったものの調査をさせるのにシルバーさんを使ったらどうだという話がありました。それはまず別として、そういう農業問題、特に集積、例えば隣町の大郷町では、何か10町分ぐらいだったかを集積して、そこで一括10年間だったか借り上げて地代を払って、農家の方は米を逆に買って食べると、そんなことでやると。

そうすると、多分それは今、国が考えている施策の中の一環で、そこに大型機械を入れるときは国で補助しますよとか、いろんな補助金がどんどん、そういったところには出てくるんだろうと思うんです。逆に、小さなところには何も出てこなくなるだろうと。こういったものに関して、町もそうですし、それから組合員がやっぱりよりどころとしているＪＡもありますので、まずこういったところと、小規模農家の今後についてはいろいろ議論をする場がもっと必要になってくるんだろうと思います。

一概に、ここに町が補助をすればいいとか何をすればいいとかということではなくて、この跡地を、我々の後釜をどう育てていくのかということを、やっぱり考えていく必要があるのだろうと思います。今はまだそれしか言えませんけれども、何かいい案がありましたら逆に教えていただければと。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　いい案はないんです、私も。もし、あるとすれば、やっぱり今の政権を変えるしかないなということになるのかと思いますけれども。

そうでないと、ずっと同じなんです、流れとしては。農家の皆さんから農地を手放させる政治がずっと進んできたということなわけですから。そして、いずれ将来は、農家をやっている中からも大きい企業主が出る可能性はありますけれども、それ以上に、東京などにいる企業が土地を買って、いわゆる農業生産をするという形になっていくという方向になるのではないでしょうかね。だって、安倍首相が言っているのはまさにそういうことだと思うんですね。そうやって世界に勝てる農業をつくれということなので、まさに個人農業主はどうぞ没落していきなさいと、こういうことではないかと。

そういう意味で、地域が崩壊していくというのは本当に当たり前のことなんですね。要らないと言っているわけですよ、言ってみれば、今の政治というのは。農村部における住民はもう要らないと言っているのと私は同じではないかと、こんなふうにも思うような状況があるのではないかと思います。余り余計なことを話しましたので終わります。

次、国民健康保険の関係なんですが、国民健康保険につきましては国保の値下げをしなさいということですね。県単位の広域化に向けて今、国保会計運営そのものは動いているわけですけれども、それにしても国保税が高過ぎるのではないかということで、引き下げをということでお話をこの間もしてまいりました。

それで、国から保険者の支援分ということで、言ってみれば保険が重過ぎるということで保険者を支援して若干の軽減でもしようではないかということなんだと思うんですが、介護保険の予算を見ますと、保険者の支援分として、ことしは3,300万円ぐらいですか、来ているということでなっていました。去年の当初で、保険者支援分の部分は1,500万円ぐらいということになっているんですが、最終的に幾ら来たのかわかりませんけれども、国民健康保険への財政支援の拡充ということで国が出している資料を見ると、大体15年、16年ともに1,700億円ぐらいの支出をする計画になっていますので、15、16年ともに、多分3,000万円以上のお金が来るのだろうなと思っているわけです。

これを、現行の保険の仕組みと改正後の仕組みということで見ますと、明らかに保険料が引き下がりますよという図になって読めるなと、私は思っているものですから、財政支援の分を使って、当然、国保会計の引き下げということができるのではないかと。二千数百世帯の加入世帯ですから、3,300万円あれば１世帯平均１万5,000円は下がるわけですよ。

それに、財政調整基金ですね、これを余り減らしたくないと皆さんは思っているようですけれども、ここから少しでもプラスしてやれば、さらに２万とか２万5,000円の世帯当たりでの引き下げも可能になるのではないかと思うのでありますが、その辺について、やはり引き下げはできないということなのかどうか、その辺についてお聞きしておきたいということであります。

○議長（片山正弘君）　阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君）　国保の保険税の値下げというものでございます。前に12月でしたか、そのときもお答えさせていただきましたが、平成30年４月から県の広域による国保運営がなされるということになります。

それで、今の後期支援とかそういったものもあったんですが、私自身が一番懸念しているのが、標準税率というものが県で示されて、その標準税率を各自治体がその税率でいいか、それを下げたほうがいいか、もっと上にしたらいいかというもので、今の保険税と比較しながら判断するということになると思います。

それで、一応、県内の１人当たりの調定額とかそういったもので見てみますと、１人当たりの調定額では22番目になっているんですね。１人当たりの医療費については、上から４番目。ということは、標準税率とかそういったものを示されたときには、医療費がそれだけ払っていれば自然と、その調定のほうも上がらざるを得ないのではないかと懸念していまして、その上がった分をそのまま転嫁した場合に、今の保険税率が一気に上がってしまうというものであれば、やっぱり基金を活用いたしまして、それを抑制させながら今の税率を維持するというものが必要だろうと、今現在、思っているんですね。

そういったところで、すぐに今の保険税の引き下げというものは、来年度あたりでは標準税率が示されるとは思うんですが、今、一所懸命、部会を開きながらもんでいると思うんです。

実質、28年度においては、あなた方の町はこのぐらいの税率でということが示されると思うんです。それを判断せざるを得ないのではないかなと私は思っています。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　判断する基準はいろいろあるんだと思うのですが、私が判断しているの

は、例えば26年度、滞納の調べの関係で出したものがありますけれども、所得100万円以下の世帯が加入者の56.4％ですよ。だから、本当に収入というか所得が少ない世帯で構成されているわけですよね、国保というのは。そこのところも含めて非常に税負担が重いということで、国もさまざまな軽減措置を今、とっているわけでしょう。

そして、財政基盤が弱い国保運営に対して、こういった財政支援をするということで来ていると。このグラフを見るとわかるように、ちょっと見えにくいでしょうけれども、実線と点線があって、点線の幅が広がっているんですよ、こちらのほう、現行から新しいほうが。ということは、ここの部分で、少なくとも軽減が講じられるという図に、私はなっていると思うんです。

だから、軽減ということも可能な財源として来ているのだと思うので、私はやはり、いろいろ理屈はあるんだろうと思います。高齢者が多いわけですし、松島は。当然、医療費もかかるということになる。だから上位ランクに行くと、当たり前の話なんですよ。しかし、医療費はかからざるを得ないからかかっているだけの話であって、保険料とは私はまた別の問題だと思うんですね。もう高すぎて払えないという状況があるわけですから、この部分の引き下げをすべきだということは再度申し上げて、この問題は終わりにします。

次です。介護保険ですけれども、これで終わりですので。

介護保険の関係は、今度、27年からですか、総合事業の円滑な移行ということで、今、進められているわけですよね。その中で、結局、今まで介護予防給付だったところにあった訪問介護と通所介護が新しい総合事業という方向に行くということになるんですが、本町でも、その経過の期間として今、準備を進めているということだと思うんですが、その実際の準備状況、今年度の取り組みの中で、29年度からの十分な取り組みに達し得るのかどうか、その辺の見通しをお聞かせくださいということであります。

○議長（片山正弘君）　本間健康長寿課長。

○健康長寿課長兼高齢者支援班長（本間澄江君）　平成27年度で、多職種の方々に集まっていただきまして、協議会をつくって、今まさに協議していただいている段階です。

27年度は、松島町の資源がどのくらいあるのか。これからどういったところがサービスを提供できるのかというようなことをご協議いただいていました。

28年度にありまして、具体的に上がってきたものがどのくらい稼働できるのかというあたりを協議していただきながら、体制づくりを考えていきたいと思っております。

それに伴う費用の負担とか、実際お支払いする金額とかは、まだ決まってはおりません。

２市３町の中でも、多賀城、塩竈が28年度からやっていくということで出発していくようですけれども、その辺なども参考にさせていただきながら、また全国の様子を見ながら、松島町に合った金額を設定してきたいと考えております。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　高齢化率が35％を超えて、28年１月ですか、860人ぐらいの介護認定者がいるという資料になっておりました。

そこで、どんどん認定者もふえてくるという中で、要支援者は総合事業のほうにはじき出されるといいますか、そういう状況が生まれていくということになって、本当に満足の行く地域でのサービスが提供できるかどうかです。私は心配するのが、そのことによって今までの給付と変わってくるわけで、言ってみれば素人集団がサービスを提供するという側面もあるわけですよね。そういう点で、介護状態の悪化という懸念もされるわけなので、その点でいろいろ、皆さんが講習も受けたり何だりということもあるんだろうと思うんですが、そういう心配が一つないのかということ。

それから、そういうふうに高齢者がふえていく中で、確実にやっぱり施設入所を希望する方もふえていくのだろうなと思うんです。やはり、そういう点で特別養護老人ホーム等々の施設というものはどうしても私は必要になってくるのかなと思いますので、その辺の施設の今後の見通しも含めて、お話をお聞かせいただければと思っているわけであります。

○議長（片山正弘君）　本間健康長寿課長。

○健康長寿課長兼高齢者支援班長（本間澄江君）　要支援の方々が地域に出てということになりますが、本当に必要なサービス、リハビリだったりとか訪問とかも、やっぱり本来のヘルパーさんではないとだめという方々もいらっしゃると思うんですね。その方につきましては、今までどおりの行っているサービスをそのまま提供していくようにはなります。

施設の希望者となっていきますと、本当に老老介護になって、お互いに年をとっていって、殺人事件だったりとか、心中というんですか、そういうこととかも全国的にはあるところで、幸い松島では今のところありませんけれども、施設ということについては必要になってくるのかなとは思います。

ただ、何度も前から申し上げるように、施設を１つつくれば、つくったなりに皆さんの介護保険料というところにも影響していきますので、そこのところはやはり慎重にということだと思います。

○議長（片山正弘君）　今野議員。

○８番（今野　章君）　何回聞いても、大体同じ答えしか返ってこないんですけれども。

やっぱり今、一つは予防介護といいますか、地域に追い出されるというと悪いけれども、現状で受けている方は、今、課長が言ったような形で、引き続きヘルパーも使えますよということなんだろうとは思いますけれども、いずれ新規の人はそうはならないわけですよね。そうしますと、完全に、何年かたつうちに追い出されてしまうという格好になっていくわけで、本当に地域で介護を必要とする人たちのケアがどれだけやれるのか、地域力がまさに試されるということになるのかとは思います。

松島は高齢者世帯も非常に多くなっていますよね。ですから、老老介護が当然のように今度は出てきますし、国は３世代で住んでくれるのだったらお金を出しますよとか、何かいろいろあるようですけれども、それだって、３世代で介護をする人も出てきたからとしてやったら、今まで働いていた人が結局働けなくなるのは目に見えている状態だと思うんですよ。そうすると、やっぱり施設を希望する人は、ちゃんと施設に入れるようにしていくということが、私は少なからず近いうちに相当求められてくるのではないかなという気がするんです。

そういう点で、特養ホームなどの施設がやっぱり必要になってくるのではないか。そういう中で、松島に国有地があるかどうかわかりませんけれども、国有地やなんかについて、その土地を低賃料で貸して、特養ホームなどを建ててもいいですよという支援の仕方もあるようなふうにも聞いているんですが、松島に国有地がないとできないのかどうかわかりませんけれども、国もいずれ、だから、やっぱり施設の増設をしないと追いつかないということを白状しているんだなと私は思っているんですが。

そういう点で、もう少しやっていけば、国も少し施設に対する理解というものが進んでいくのでないかという気がするんです。

改めてお聞きしますけれども、町長、いずれ私は必要になると思います。本当に、そういう点で松島町の土地を、今、長松苑へはただで貸しているわけですから、他の民間のところにもただで貸してでもいいですから、そういう施設をやっぱりつくってもらえるのであれば、つくってもらうということになっていくことが大事ではないかなという気がするんですが。

課長に言わせれば、保険料にはね返るからと言いますけれども、それだけ言っていても、保険料にはね返って大変なのは加入者なわけですけれども、そういう点では、やっぱり国がもっと社会保障に責任を持つと。あの小泉さんも骨太の方針と言って、社会保障費を毎年2,200億円削ったんですよ。だけれども、今の安倍さんはもっと削っているわけですよね。本当に、だから消費税を上げても何をしても社会保障がよくなるわけがないんです。

そういう点で、やはりもっとしっかりと、そういう状況を国にも上げていただいて、本間課長のところでは一番そういう実態がわかっているわけですので、ぜひ町長にも、そういうところを詳しくお話しいただいて、町民の皆さんがこういうところで困っているんだというお話もいただいて、そして、やっぱり町長の政治力で施設なども実現できるように、ぜひ町の皆さんには頑張っていただきたいということを言って、終わりにしたいと思います。

○議長（片山正弘君）　今野議員の質疑が終わりました。

他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

総括質疑を終わります。

ここで、若干の休憩に入りたいと思います。３時45分まで休みます。

午後３時３１分　　休　憩

午後３時４５分　　再　開

○議長（片山正弘君）　再開いたします。

以上で平成28年度各種会計予算に伴う総括質疑が終わりました。

お諮りします。ただいま議題になりました議案第26号から議案第34号につきましては、議長を除く12人の委員で構成する平成28年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君）　異議なしと認めます。

よって、議案第26号から議案第34号につきましては、議長を除く12人の委員をもって構成する平成28年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託する上、審査することに決定しました。

ただいま設置されました平成28年度予算審査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定により、年長者であります澁谷秀夫議員に臨時委員長の職務を執行していただきます。

ここで本会議を休憩いたします。

午後３時４６分　　休　憩

午後３時５３分　　再　開

○議長（片山正弘君）　本会議を再開いたします。

平成28年度予算審査特別委員会の委員長に澁谷秀夫議員、副委員長に赤間幸夫議員が選任されました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会による議案審査のため、３月８日から３月15日までの８日間を休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君）　異議なしと認めます。

よって、３月８日から３月15日までの８日間を休会とすることを決定いたしました。

なお、３月16日の会議については、町内各幼稚園の卒園式がとり行われますので、時刻を午後１時に繰り下げて開くことにいたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山正弘君）　異議なしと認めます。

本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして本日の会議を閉じ散会といたします。

再開は、16日午後１時です。

大変ご苦労さまでした。

午後３時５５分　　散　会